| 法人の理念と事業の運営方針

社会福祉法人サンフレンズの理念と事業の運営方針は、次のとおりです。この理念と事業の 運営方針に沿って、法人を運営します。

1. 法人の理念

(1) できるだけ自由に

・・・画一的、管理的にならず、一人ひとりがその人らしく生きられる。

(2) どこまでも対等に

・・・一人ひとりの人権を尊重し、すべての人が上下関係でなくつきあえる。

(3) 他者への思いを生かし合う

・・・地域社会でともに生きる人々との連携、地球環境、平和への願いを大切にする。

2. 事業の運営方針

- (1) 利用者のプライバシーと自立を尊重し、自己実現を助けることを一人ひとりの立場に立って行います。
- (2) 利用者、家族、ボランティア、職員、理事がお互いの立場を尊重し、民主的運営を行います。
- (3)他のグループや世代間の交流を図り、生活の質を高め、地域の福祉文化の拠点となることをめざします。

法人全体の事業報告 Π

事 業 計

計画に対する実施内容・評価

2014 年度 法人全体の重点方針

2014 年度 法人全体の重点方針

1. 事業計画上の重点課題

法人経営と運営の安定化を図り、職員が安心して より良いサービスの提供に努めることができる 環境を作ります。

- (1) 実施している介護保険事業を堅実に実施して 増収を図り、2 期連続の大幅な赤字状況から脱却 する。法人の収支状況、財務状況を改善する方向 を見つける。
- (2)上井草認知症対応型通所介護(仮称)の再開 を必ず実現する。法人独自の食事サービスを開始 する。
- (3)法人運営における法令遵守と規律重視を再確 認する。介護保険事業では、介護保険法令その他 諸法令の遵守を徹底する。
- (4) これからの法人経営と事業運営を推進する新 しい組織形態づくりを進める。

2. 年間の重点方針

(1)法人の安定した経営と運営を実現します。

- ①将来的な目標に向かい事業を行うために、2015 年度から 3 年間の中期計画の策定作業を行いま す。
- ②地域の福祉ニーズや状況に応えるため、事業運 営の管理を"エリア制"による形態への変更を試 行します。

1. 事業計画上の重点課題

- (1) 決算は黒字確保ができ赤字脱却をすることが できました。しかし、当初予算には収入額が未達の状 況です。黒字を確保できているのは支出が大幅削減さ れているためです。財務状況の改善のためには収入確 保の方策を策定することが急務です。
- (2) 移転先を探すも条件に適う場所は見つけられ ませんでした。杉並区とも協議を重ねた結果、事業廃 止届を提出し受理されました。食事サービスの検討に ついては調理委託業者の見直しを行い、業者変更を行 ったため次年度に持越しの課題です。
- (3) 訪問介護事業所に実地検査が入り、あらためて 法令についての理解と順守を杉並区より指摘されまし た。計画的に各事業所に内部監査の実施が必要があり ます。
- (4) 人事コンサルタントが入り、新しい組織作りに 着手しました。あわせて組織図、規則規定類の変更を 行いました。新たな組織体制は現在行っている賃金体 系の見直しとキャリアパス制度の導入に基づいていま す。次年度以降も取り組みを継続します。

2. 年間の重点方針

(1)法人の安定した経営と運営を実現します。

- ①中期計画の策定については理事会の中でも意見が分 かれる部分があるので、まずは毎年の事業計画の書式 の見直しを実施しました。次年度の事業計画より反映 します。
- ③事業所ごとの目標を明確にして、毎月の収支状 | ②今年度移行した拠点別の組織体制(東西エリア)に 況の分析から予算管理を強め、赤字にならない事 | ついては人事委員の中で評価をしました。 部門別から

業所経営を追求します。

④法人の財務状況を考慮し将来を見越した給与 体系を作るため、給与規定の改定作業を行いま す。

⑤2 年間の大幅な赤字状況を踏まえ、2014 年度 については常勤職員の定期昇給の停止と賞与の 支給率の削減を行い、支出を抑制します。

(2)地域住民が安心して利用ができ、満足度の高いより良いサービスを提供します。

①法人の理念を日常の実践の中に浸透させる意識を強く持ちます。カンファレンスや業務振り返りの際には、理念、倫理規程を拠り所として考えます。

②昨年度実施した第三者評価やニーズ調査の結果などを活かして、既存のサービス内容の改善と 充実を図ります。

- ③職員の自己申告制度を活用し、目的意識をもった研修参加を促していきます。経年研修も計画的に実施して、中堅職員の研修教育に重点を置きます。
- ④職員の日頃の援助実践や業務遂行から優れた ものを共有し、職員の士気を高めるための取り組 みを行います。
- (3) 堅実な事業運営を行うことができるよう、事業体として基礎となる部分の整備を強化します。

①リスクマネジメントに関する研修を継続的に 行います。職員一人ひとりの記録や対応方法等の 技術を向上させます。

②法人のホームページのリニューアルを行い、合

東西エリア制に変更したことにより、西エリアは上井 草拠点については意思決定の迅速化は図ることが出来 ましたが、善福寺まではフォローしきれませんでした。 東エリアは統括所長が事業所相談員兼務だったのでエ リア内事業所全てをフォローしきれませんでした。評価を元に拠点をより細分化する案、部門別に戻す案、 と意見が分かれましたが、最終的には次年度からは上 井草拠点とその他の拠点の2拠点に変更しました。上 井草拠点とその他の拠点に一人ずつ部長を置くことと し、その他の拠点の統括をする役割の部長は杉並区広 域にわたって見なければならないためフリーで動ける ようにしています。今回の変更は、収入割合・職員数 で見てもバランスがとれており、2拠点で半分ずつの 割合となります。

③事務局より、毎月の月次推移を各管理職に報告し、 部門別会議で各所長より予算執行状況を報告という流 れが定着しました。予算の支出に関してはコントロー ルが出来ましたが、収入に関しては目標値に達した事 業所が少なかったです。

④コンサルタントを入れて毎月定例で賃金見直し会議を実施しました。次年度から3年計画で新たな新賃金体系を導入し運用していきます。

⑤予定通り定期昇給の停止と賞与支給率の削減を実施 しました。支出は抑制できています。

(2)地域住民が安心して利用ができ、満足度の高いより良いサービスを提供します。

- ① 日常の実践において理念の浸透を念頭に置いて事業運営を実施するようにしました。
- ② 既存サービス内容の改善は各事業所で実施を し、その成果が利用実績に結び付いてきている事業所 もありました。一方で取組みが成果に結びつきづらい 事業所もありました。

- を理解し進めます。
- ③全事業所での防災計画の整備と訓練実施に努 め、法人全体での事業継続計画(BCP)を策定 します。
- ④職員の健康管理については健康診断の取り組 み強化を継続します。また、管理職による業務管 理を徹底し、健康維持の面からも超過勤務の削減 に取り組みます。
- わせてパンフレットの作成等広報活動の重要性 3 職員の自己申告制度については見直しを進め、次年 度より再度実施します。経年研修については実施をせ ず、事業所ごとに外部研修に職員を参加さました。
 - ④ 各事業所で実施しているが法人全体としての取り 組みはできていません。

(3) 堅実な事業運営を行うことができるよう、事業 体として基礎となる部分の整備を強化します。

- ① 外部研修を利用しての職員派遣の実施しまし た。常勤・非常勤が集まる職員会議での勉強会を実施 しました。記録についても外部研修に参加した職員が 研修報告会を実施しています。
- ② 広報検討チームを立ち上げ、来年度のホームページ リニューアルに向けて取り組みました。ホームページ 作成に当たって業者に入ってもらい、年度末にプレオ ープンまで漕ぎ着けました。
- ③ 防災計画と訓練については定期的に実施しました。 BCPについては着手できませんでした。
- ④ 今年度の健康診断時より職員に対してストレスチ エックを実施しました。結果については衛生管理者連 絡会で共有し、各事業所の職員の健康管理にフィード バックをしました。超過勤務については削減が進みま した。管理職と一般職に対してのヒアリングを実施し、 次年度の事業所毎に実施する安全衛生委員会において 結果を元に話し合いを行う予定です。

Ⅲ 部門別事業報告

1. 特別養護老人ホーム部門

事業計画

昨年の各種委員会活動の援助実践により生まれた「組織の一体性」を大事にします。

それぞれの取り組みを職員同士で共有し、実践 することで、「一人ひとりの居住者がその人らし く生きられる」の実現を達成します。

1. 学びあい、尊重しあうことで、組織の力を引き出します。

昨年度は、職員の日頃の援助実践や業務遂行を 共有する機会「市民のつどい」で上井草園が取り 組みを発表しました。その結果、職員同士がお互 いに刺激を受け、士気を高めることができまし た。

今年度は、それぞれの施設の、各種委員会主催による内部研修会、自主勉強会の充実に留まらず、施設間の交流により、お互いの取り組みを共有し、学びあう機会を設けます。交流し、刺激しあうことで、職員のモチベーションの向上を図ります。

2.「その人らしく生きる」の実現を援助します。

居住者の重度化が進行する中で、居住者、ご家族の思い、願いを具体的に実践するためには、居住者、ご家族との良好な信頼関係が重要です。今年度は、今まで以上に、懇談会、家族合同勉強会、家族介護教室等を充実させ、「顔の見える関係づくり」をすすめます。又、第三者評価の結果を職員で共有し、希望、要望について、具体的に検討し、改善を図ります。

3. 地域の福祉課題である、特養待機者の受け 入れの強化を図ります。

待機者の増加が著しい中で、重度、医療依存度

計画に対する実施内容・評価

善福寺

法人全体の収支状況の改善を図るため、サンフレンズ善福寺においては、10月以降非常勤職員を中心に人件費の削減をすすめました。現在、常勤職員によるケア体制の確立をさせ、ケアプランの見直しを進めることで、ケアの見直しをすめています。

上井草

法人全体の収支状況の改善を図るため、大幅な人員配置の見直しを行いました。その結果人件費率の低下による、支出の抑制に繋がりました。併せて、少ない職員で理念に沿ったケアの実践を展開するために、横断的な話し合いの場として、グループ会議、各種委員会活動の充実を図りました。

1. 学びあい、尊重しあうことで、組織の力を引き出します。

善福寺

今年は資格取得(介護福祉士、介護支援専門員等)の為に、職員から自主的に施設で勉強会を開きたいと打診があり、事業所にある教材や場所の提供をしました。また、介護福祉士や社会福祉士の実習生を受け入れ指導することで、自分達の知識や技術を再確認することができました。介護職員のユニット間異動も行い、新たな環境でのスキルアップにつなげました。

上井草

不適切ケア委員会による、「いいねプロジェクト」の 浸透により、お互いの良いケアの実践の共有がすすみ、 その結果それぞれの居住者への、声かけケアの方法な どの創意工夫がすすみました。

委員会活動では、じょくそう予防委員会の定期開催 により、じょくそう発生防止策についてチームで、取 り組むことができました。 の高い利用者への対応力の強化を図ります。専門職による教育研修の実施や夜間・緊急時の看護体制等「終のすみ家」の役割を担うための機能や体制等の医療提供の在り方について検討する一年とします。

4. 防災・災害対策の強化を図ります。

それぞれの施設で災害時震災対策訓練(相互応援訓練含む)を昨年までに実施しました。今年度は、その結果をお互いに評価し、BCP計画に則った災害対策能力の向上を図ります。又、自治体、地域関係者との連携関係の強化を図り、発生時の役割についての明確化をすすめます。

2. 「その人らしく生きる」の実現を援助します。 善福寺

最大の支援者である入居者家族との理解を深めるため、今年度も定期的な家族懇談会やそれに合わせたイベントも企画・実施しました。また、ご家族から体制が変わる事での安心安全な暮らしの確保について不安の声が挙がりました。その事を受けて、不安の声が大きかった方や状態変化のある方を優先的に、ご家族と密に連携をとりながら、情報の共有と入居者支援の方針を適宜確認していき、ケアプランの見直しを進めています。

上井草

家族懇談会を定期的に実施し、ご意見・ご要望を伺い、実現可能な対応については職員全員で役割を決め、即実施しました。又、第三者評価の結果についても、 懇談会の中で取り上げ、居住者家族と共有し、具体的な改善策を検討しました。

3. 地域の福祉課題である、特養待機者の受け入れの強化を図ります。

善福寺

今年度は、経営改善の為、看護師の滞在時間は短縮 化されました。かわりに介護職員の知識やスキルアップの為、緊急時の対応や吸引の研修を意識的に行ない ました。しかし、実態として新たな医療ニーズへの対応に結びついていないのが現状です。

上井草

今年度は年間通じて、8 名の居住者の看取りを行いました。ご家族・関係者の皆様と一緒に、それぞれの居住者が、最後まで「その人らしく過ごしていただく」ために、カンファレンスを重ね、それぞれの役割に沿った、チームケアが実践できました。

4. 防災・災害対策の強化を図ります。

善福寺

10月に桃井第四小学校で行われた、大規模災害時の震災救援所訓練に参加をしました。地域の方が災害時に使える食料を、善福寺敷地内の倉庫で保管できるよう、

区と協議しました。

上井草

今年度は年間を通じて、積極的に防災訓練を実施しました。それぞれの訓練パートの強化をテーマに総合訓練の精度を高めることを目的として様々な訓練を行いました。特に3月にはライフラインが停止した状態を想定し、「自家発電機」を実際に使用した重度利用者対象の医療行為訓練を実施することができました。

2. 在宅介護事業部門(ふれあいの家、訪問介護、サービス付高齢者住宅)

事 業 計 画

本年度の在宅介護事業計画は、昨年度に引き続き「自立支援」を尊重したケアの提供とともに法令順守の徹底を目指します。その上で、来年度の介護報酬の改定を視野に入れた事業体制づくりと改定の目玉である「地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の見直し」について杉並区、地域住民と協働で準備をしていきます。

(1) 年間事業目標の達成

年度当初に立案した介護報酬収入目標に向けて、事業所ごとに達成を目指します。

2013 年度から 3 カ年計画で立案している大規模事業所を通常規模事業所に移行するための取り組みについては、収入(利用者ニーズ)と支出(人件費)のバランスを考えながら引き続き検討をしていきます。

現在休止している上井草ふれあいの家認知症 対応型通所介護事業は民家改修型として年度内 の再開を目指して取り組みます。

(2) 法令順守の徹底

介護保険法、老人福祉法に定められた事項に則 り、事業を適正に実施していきます。

事業所と利用者・家族とのサービス利用に当たっての契約書とも言える「介護計画書」「個別機能訓練計画書」、計画の進捗状況が目に見える「モニタリング表」、サービス内容の変更の有無が客

計画に対する実施内容・評価

(1)年間事業目標の達成

今年度、介護報酬収入予算を達成できたのは松ノ木 ふれあいの家だけでした。和泉ふれあいの家は大規模 減算 I から通常規模へ移行するため、減収が目立ち、 訪問介護もヘルパーの減少に伴い、減収が続きました。 他の事業所でも前年比増収となった事業所は上井草ふ れあいの家と和田ふれあいの家だけです。黒字に転換 した事業所の要因は、支出を抑えた効果といえます。

上井草、永福の大規模事業所は、今後の事業規模について話には上がりましたが、明確な結論は得られませんでした。

上井草ふれあいの家の認知症対応型通所介護事業は、 民家型を目指してきましたが、建物の基準が厳しく、 妥当な物件を探せませんでした。杉並区とも協議を重 ねた結果、事業廃止届を提出し受理されました。

(2) 法令順守の徹底

「通所介護計画書」「訪問介護計画書」ともにアセス メント→介護計画書作成→モニタリング→評価のサイ クルを徹底するように進めてきましたが、全所で適正 な介護サービスの提供まで至りませんでした。今後は、 法令順守を事業所評価や人事考課に反映させる必要が あります。

(3) 人材確保と定着

観的にわかる「アセスメント表」を適宜更新し、 適正な介護サービスの提供を実施します。

(3) 人材確保と定着

適正な人件費率を維持しつつ、新たな人材確保 と育成をすべく非常勤職員募集から採用、人材育 成計画について取り組んでいきます。

職員が安心して働くことが出来る職場環境づくりを法人の安全衛生委員会とともに検討し、具現化していきます。

(4) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み

和田地区を拠点とした通所介護・訪問介護・サービス付き高齢者住宅の連携が杉並区の一つのモデルと成りえるように法人をあげて取り組んでいくことが出来るような情報発信や検討の場づくりをしていきます。

配置された人員でできることを探そうという姿勢に変化しました。職員 1 人 1 人の対応力が向上し、業務改善と合わせ、少数精鋭な職員集団ができつつあります。また、そんな中でも認知症介護実践リーダー研修や職場内研修など、人材育成の場に職員を参加させることができました。

(4) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み

和田拠点を中心に検討すること自体が不十分でした。各所ともに、自事業所のマネージメントが精いっぱいで、エリアで高齢者を支えるという広く深い視野を持つことができませんでした。

3. 居宅介護支援事業部門

事業計画

法人が地域で育んできた住民や関係機関との信頼関係をもとに、地域で利用者を支える地域包括ケアシステムの構築を進めます。居宅介護支援事業は、介護保険サービスを活用しながら生活全般を見つつ利用者の自立を支え、地域の関係機関との連携を強化します。

住民のネットワークや利用者が培ってきた住 民同士の関係性の継続を支援するケアマネジメ ントを行います。

1. 利用者の希望する生活の実現に向けたケアマネジメントを継続します。

(1)平成 27 年介護保険制度改正を控え、介護保険制度の理解や知識、情報の把握とそれに沿った適切な情報提供と説明が求められます。研修計画に基づき、研修を受講するとともに事業所内報告・伝達を必ず行い事業所全体のサービスの質を向上させます。

計画に対する実施内容・評価

2013年9月、サンフレンズ新高円寺支援センターとサンフレンズ永福町支援センターが統合し、新たに大宮にサンフレンズ和田堀支援センターが事業開始をして、約1年半が経過しました。サンフレンズ和田堀支援センターは、利用者の生活支援のためにサンフレンズ杉並東部地域の在宅サービスと連携の強化を図りました。利用者数も増加し、安定した運営ができてきています。地域包括支援センターをはじめ、関係機関、サービス事業所との丁寧な信頼関係作りに取り組みました。

1.利用者の希望する生活の実現に向けたケアマネジメントを継続します。

(1)介護保険改正に向けて関係機関からの情報収集に努めました。下期に研修等でより具体的に得られた内容は、部門会議を通して事業所内で共有しました。

(2)地域医療関係機関のため地域ケア会議や研修等の機会を通して、連携強化を図りました。

- (2) 医療ニーズの高い利用者に対して、医療・介護の切れ目なくサービスを提供できるように、医療と介護の連携を進めます。入退院時における医療機関、地域のクリニックや訪問看護サービス事業所等と連携し、看取りも対応を強化します。
- (3)認知症を有する利用者、独居高齢者の増加、 家族が多様な精神疾患症状があり支援が必要な ケースなど、対応困難なケースも増加していま す。利用者の権利擁護に努め、日常生活支援事業 や成年後見制度の利用支援も行います。

2. 杉並区の実地指導、集団指導に基づき、適正した。なサービスを実施します。

- (1)運営基準に基づいたサービスの実施を確認するために、年2回法人内で監査を行います。
- (2)アセスメント様式やファイリング、ケースファイルの保管方法の統一化を図り、担当するケアマネジャーだけでなく事業所として利用者を把握しやすく、また、ミスを発見しやすい環境整備を行います。

3. 地域包括支援センターとの連携強化を図ります。

- (1)地域包括支援センターの実施する地域ケア会議に参加し、地域の情報を収集とケアマネジメント技術や手法を学ぶとともに、地域のサービス事業所や関係機関と顔の見える関係づくりを進めます。
- (2) 地域包括支援センターと居宅支援事業所の主任ケアマネの地域の役割について検討し、協働して地域のケアマネを支援するための取り組みを始めます。

4. 経営の安定化を図ります。

(1) 新規に担当できる利用者の件数を常に把握

(3)認知症、独居、家族に支援が必要なケース等増加している。特定事業所としてサービスの依頼にできるだけ応えています。事業所内で支援を日々検討できる態勢に努めました。

2.杉並区の実地指導、集団指導に基づき、適正なサービスを実施します。

- (1)法人内監査は、実施方法について検討しましたが、 実施できませんでした。
- (2)新たなアセスメント方式に統一して取り組むため、主任ケアマネが中心となり研修計画を進め、実施しました。

3.地域包括支援センターとの連携強化を図ります。

- (1)担当する地域の地域包括支援センターが行う地域ケア会議にはできる限り参加し、積極的に地域の情報を収集すると共に、地域の関係機関や事業所との関係作りに努めました。
- (2) 具体的に地域包括支援センターと居宅支援事業所の 主任ケアマネが地域ごとに取り組みを始めています。 その地域に必要な研修や事例検討会を企画し、実施し ました。

4.経営の安定化を図ります。

- (1) 新規に担当できる件数を常に把握し、サービスの依頼にできるだけスムーズに応えることができるようにしました。
- (2)超過勤務は基本的に行っていません。

- し、適正件数を達成します。
- (2)超過勤務は、職員の健康管理と経費削減の目的から基本的に行いません。

4. 地域包括支援センター部門

事 業 計 画

高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、総合相談、支援の充実を図り、医療と介護の連携、虐待への対応や権利擁護支援などを強化し、地域におけるさまざまなサービスや資源を生かしながら、高齢者の生活を包括的継続的に支援します。

1. 地域アセスメントの継続

- (1)地域との交流事業の開催、地域連絡会、地域ケア会議を活用した既存のネットワークの強化を図ります。
- (2)地域に高齢者が生活する上で解決すべき課題を共に考え、適切な支援を行うための仕組みとしての新たなネットワークづくりに継続して取り組みます。

2. 地域づくり活動の発展

- (1)認知症高齢者や介護者が、認知症になっても 住み慣れた自宅で住み続けられることができる ように早期に適切な支援を提供できる相談体制 を強化します。認知症に関する正しい知識を普及 します。
- (2)地域の高齢者対象に出張相談会やサロン活動等を実施し、予防の重要性の理解と早期からの予防を習慣づけるよう普及啓発を継続します。
- (3)地域の小中学校等で地域住民や保護者とともに世代を超えて行ってきた交流や学習の機会等

計画に対する実施内容・評価

1. 地域アセスメントの継続

上井草

毎月の「上井草サポーターズ」の活動にて「地域を 知る」活動が継続されています。

善福寺

住民との協働で地域サロン活動「けやきの見える家」 の立ち上げに参加し、住民とのつながりを深まりました。

2. 地域づくり活動の発展

上井草

地域住民や一般企業、銀行、介護保険事業者等に向けて、毎月「認知症サポーター養成講座」を行い、認知症理解の普及啓発を行っています。講座についての地域での認知が進み、各方面から絶えず講座開催依頼が来る状況です。

善福寺

地域内にある 6 つの地域サロンの全てに関わり、杉 並リハビリテーション病院や警察・消防と協力して予 防や啓発の講座を行っています。

地域のサロン情報を集約した「西荻窪・善福寺地域 サロンマップ」が完成し、新たなサロン参加者や担い 手の発掘に役立てられています。こうした活動をケア 24 たよりの発行回数と配布場所を大幅に増やすこと で地域に周知しています。

小中学校講座

三谷小学校・桃井第四小学校・荻窪中学校で高齢者体験講座を行い、恒例となってきました。学校を通じて、住民やバス会社などと新しいつながりができました。

の活動を継続します。

3. 地域ケア会議の機能強化

(1)住民参加型の地域ケア会議を継続します。地 域住民や介護サービス事業所等が参加して、情報 交換と地域課題を共有しつつ交流を深め、顔の見 える関係作りを進めます。

(2) 地域のケアマネジャー同士の情報交換やサー ビスの質の向上、連携の支援を行います。地域の 居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーと協 働して地域のケアマネジャーを支援する取り組 みを進めます。

4. 介護予防支援事業の取り組み

(1)地域の要支援者に対して、運営基準に基づい た適切なケアマネジメントにより介護予防支援 サービスを提供します。

(2)2015 年度の制度改正を見据えた情報収集と 対応の検討を進めます。

5. 経営の安定化

(1)介護予防支援サービスの目標件数を達成しま す。サービスが必要な要支援者に対して速やかに サービスが提供できる体制を作ります。

(2)業務マネジメントを適切に行い、健康管理と 経費削減の観点から超過勤務の削減を図ります。| たり月2時間程度まで削減できました。

もの忘れ相談事業の実施

上井草・善福寺ともに地域の認知症サポート医と協 力して、今年度からもの忘れ相談事業を開始しました。

3. 地域ケア会議の機能強化

上井草

毎月開催する地域のケアマネジャーとの交流会から の発信で町会と協力して、警察や消防を交えて防犯防 災の理解促進を行う機会をつくりました。主任ケアマ ネジャーの情報交換会(KSS会)も継続されています。 善福寺

隔月で開催する「西荻窪 CM 連絡会」から「身寄り のない方の支援」「民生委員との顔つなぎ」「認知症の 早期介入」といった地域ケア会議のテーマを抽出し、 解決策や資源情報を共有する「西荻窪地域ケア会議」 を 4 回、開催し、次年度から法制化される地域ケア会 議の土壌づくりに取り組みました。

4. 介護予防支援事業の取り組み

上井草・善福寺ともに月200件程度の介護予防支援 実績となっています。ケアプランの相互点検作業をミ ーティングに取り入れ、基準の遵守に取り組んでいま す。

5. 経営の安定化

介護予防支援実績はほぼ、予算通りの達成率となっ ています。

超過勤務は昨年度よりも大幅に改善し、職員1人当

Ⅳ. 事業所別事業計画

1. 特別養護老人ホーム上井草園

事業計画

(1)「その人らしさ」の実現に向けた業務体制 を確立します。

昨年、業務シフト検討委員会で検討してきた、 居住者主体のケア実現に向けた業務シフトをス タートします。グループ単位の体制を、フロア単 位の体制に変更することで、どんな時でも、丁寧 に余裕をもって居住者とやさしく向き合える環 境を整えます。

(2)組織の一体性を確保しながら、組織力の 向上に努めます。

昨年から取り組んでいる、各種委員会活動やそこから発生したプロジェクトの充実を職員全体ですすめます。法人理念にある、上位下達の関係ではなく、すべての職種、職員、が一緒に学びあい高めあう組織としての意識形成を図り、不適切ケアのない、適切な援助が実践される組織づくりをすすめます。

(3) 個別ケアの充実をすすめます。

今年度は居室担当制の見直しを図ります。具体的には、各居室担当が孤立しないように、複数の居室の担当者が個人史等の情報を共有し、理解することでその人らしさを尊重したケアを行います。

(4) 待機期間の短縮と収入の安定化を図ります。

昨年12月より、新しい入所決定システムの導入により待機期間の短縮と稼働率の向上がすすみました。今年度は、年間を通じて待機期間の短縮を図ります。その結果、稼働率96%以上を維持し、法人財政の安定化に貢献いたします。

計画に対する実施内容・評価

(1)「その人らしさ」の実現に向けた業務体制を確立します。

業務シフト検討委員会の検討結果に基づいてグループ単位の体制から、フロア単位の体制に変更しました。 又、居住者本位のケアを実践するために、ひとつ、ひとつのシフトの時間帯、業務内容の見直しを行い、安全に安心してその人らしく暮らせる施設づくりをすすめました。

(2)組織の一体性を確保しながら、組織力の向上に努めます。

安全衛生委員会では、新たに、腰痛予防に取り組みました。理学療法士が考案した「腰痛体操」を朝、始業前に介護職を中心に実施しています。

感染症対策委員会では、感染症発症後の連絡体制や 感染者リストの作成を行い、感染拡大防止に 努めました。

事故対策及び不適切ケア委員会では、それぞれの委員による事例検討や内部研修を行いました。

年間を通して、活発に委員会活動を行うことで、上井 草園のサービスの質の向上による、適切な援助実践に 取り組むことができました。

(3) 個別ケアの充実をすすめます。

居住者の個人史の情報の共有し、理解することで、 自己実現のお手伝いを行いました。特に、居住者本人 の思いだけでなく、そのご家族の思いの実現のお手伝 いとして、ささやかな宴として、上井草園で、「金婚式」 や「結婚記念」の式典を開催し、一緒にお祝いしまし た。

(4) 待機期間の短縮と収入の安定化を図ります。

待機期間の短縮の取り組みや例年に比べて、入院者、

(5)家族・地域との関係性の向上をすすめます。

昨年できなかった、居住者、家族、地域区民が ゆっくり過ごせる「ほっとする」居場所づくりに 取り組みます。西側リビングの環境整理をすす め、居住者、ご家族、地域の人達のふれあい広場 として整備いたします。 退所者が少なかったこともあり、96.4%の稼働率となり、計画をクリアーし、増収となりました。

(5) 家族・地域との関係性の向上をすすめます。

居住者、家族のプライバシー確保のため、又、ボランテイアさんの活動場所として、西側リビングの整備をすすめました。

少しづつですが、以前に比べて、利用される方々が 増えてきております。

2. サンフレンズ善福寺特別養護老人ホーム

事業計画

私達サンフレンズ善福寺職員は、数年後にユニットリーダー研修受入施設となることを目標に、 入居者のその人らしい生活を継続できる様追求 し続けます。

昨年起きた事例から、入居者ご家族の価値観や 不適切ケアへの理解不足など、課題が見つかりま した。今年度は、昨年達成できなかった部分も加 味し、新たな課題解決に向けて取り組みます。

(1)支援者であるご家族とのパートナーシップ強化

入居者がその人らしい生活がおくれるよう、最大の支援者であるご家族と職員との連携を深める働きかけを積極的に行います。行事への関わりや、家族会の立ち上げなどご家族に働きかけると共に、面会時や年に3回実施する家族懇談会の場を活用し、入居者、施設の状況などをタイムリーに報告します。

(2)根拠あるケアの実践

リーダー層を中心に、各専門職(介護士、看護師、医師、栄養士、相談員等)が主体となり、他職種連携を深めながら一つ一つの課題に向き合います。感情論ではなく専門的な視点で課題の明確化をし、解決策の提案と実践を目指します。また、入居者・ご家族・職員間で意見交換を重ね、

計画に対する実施内容・評価

年度途中、経営改善を目的とした人員配置の見直し と組織改革があるなかで、改めて入居者一人ひとりの 生活ニーズをアセスメントし、ケアプランの見直しを 進めました。

(1) 支援者であるご家族とのパートナーシップ強化

家族懇談会を年度内に3回開催しました。ご家族より体制変更に関する不安や「安心安全な生活」を施設に求めている声が聞かれました。家族会の立ち上げについては、一部の家族より前向きな意見も聞かれたため、次年度から具体的な立ち上げに向けた検討を進めていきます。

(2) 根拠あるケアの実践

入居者の状態の変化や、ケアの見直しが必要と判断された方を中心に、ケアプランの見直しを進めました。 日々の記録用紙に、ケアプランで課題となっている項目を挙げ、記録に落とす仕組み作りを進めました。

(3)不適切ケア防止への取り組みと明るく前向きな職場作り

年度初めに1回、全職員対象に職場内アンケートを 実施し、集計を取り、結果をフィードバックし日々の ケア見直しを行い、サービスの質の向上につなげまし た。また、第三者評価を取り入れ、利用者、家族、職 員の意見を集めました。 何故その支援を行うかを記録化し、支援計画を提示する際には、入居者及び入居者ご家族に対して、根拠あるケアの提案をします。

(3) 不適切ケア防止への取り組みと明るく前向きな職場作り

日々入居者、家族、職員間でかわし合う挨拶から見直し、明るく元気な職場づくりを構築します。年 2 回、全職員を対象に不適切ケアへの理解を深める研修やアンケート実施します。また、職員が業務に前向きに取り組めるようプロジェクトを立ち上げ、業務及びサービス向上の為の仕掛けづくりやイベントを企画・実施します。法人のオンブズマン制度をより浸透化させるため、ご家族に窓口の紹介や、定期的な相談会を開催します。

また、個別の相談や懇談会での意見を受け、法人課題となるものは管理職会議や企画経営委員会に挙げ、 組織的改革や課題解決に取り入れました。

プロジェクトの立ち上げは組織的変革の中で実施が 困難であったため、見合わせました。

3. 上井草ふれあいの家

事業計画

2013年度末、利用者や家族、ケアマネジャーを対象として実施したニーズ調査に即応し、利用者・家族・ケアマネジャーからの支持を得、利用率の実績(1日平均45名利用)も高めます。ニーズ調査で明らかになった「利用者と職員とのふれあいの大切さ」や「家族およびケアマネジャーへの、より一層の極め細やかな情報提供、情報共有による関係づくり」を重点目標とします。

(1)利用者、家族、ケアマネジャー、ボラン ティア、職員間の関係作りを目標とします。

①<利用者と>

「利用者が上井草ふれあいの家を利用する理由」としての「職員とのふれあい」を重視します。 外出や日々の介助を通しての利用者とのふれ あいや気づき、発見を非常勤職員も含め意識的に

記録し、情報共有していきます。

②<家族と>

計画に対する実施内容・評価

2014年2月、認知症対応型通所介護を休止し、その後廃止しました。休止にあたり、利用者、家族、ケアマネジャーには、通所介護へのサービスの変更を相談しました。通所介護では、利用者の生活に大きな変化が生じないような受け入れができるように、職員間で話し合いを重ねました。認知症対応型通所介護の利用者は、概ね通所介護の利用を継続できました。

また、15 人定員で日曜日の通所介護を開始しました。少人数のグループ活動を通して利用者同士や職員 とのふれあいや交流が進んでいます。

(1)利用者、家族、ケアマネジャー、ボランティア、 職員間の関係作りに努めました。

①く利用者と>

利用者の様子の変化を観察し、気づきを共有すること に努めましたが、記録の不足等情報伝達に課題があり ます。外出行事やクラブ活動等の小人数のグループ活 動等を通して、職員との交流をすすめました。 連絡帳に限らず、電話でも利用者の日々の変化 や楽しまれていたこと等、家族への情報提供を密 に行っていきます。

③<ケアマネジャーと>

居宅事業所への積極的な日々の情報提供と実 績を送付する際にもできるだけ居宅支援事業所 に直接持参し、情報交換していきます。

④<ボランティアと>

利用者、家族、ケアマネジャーは異口同音に「上 井草ふれあいの家の特徴で利用したいと思う点 はボランティアも含む人との交流であり、多種 のプログラム」を挙げられます。

ボランティアと職員との話し会いの機会を多く設定し、情報共有とコミュニケーションを図ります。

⑤<職員間>

分業的な業務内容を見直し、互いの業務を理解 しフオローし合うシフトに編成し、チームワーク 力を高めます。

(2) ご要望が多かった歩行能力・筋力維持の リハビリテーションと認知症予防のリハビリテ ーションを計画的に実施し、質を高めます。

②く家族と>

連絡帳の目的を見直し、様式改訂を行いました。 相談員を中心に家族へ情報提供や相談を発信し続ける ようにしました。多職種間の情報共有を進めていきま す。

③<ケアマネジャーと>

ケアマネジャーには、出来る限り速やかな情報提供に 努めました。居宅介護支援事業所への訪問やケアマネ ジャーに定期的なモニタリング報告は、出来ませんで した。

④<ボランティアと>

年間述べ人数 1,000 人を超えるボランティアが活動を継続しました。ボランティアコーディネーターとの連携に努め、ボランティアの方々が、プログラム等の活動を通して利用者との交流が進むように支援しました。

⑤〈職員間〉

業務シフトの見直しを行い、業務の縮小を図りました。 職員数を減らして、互いの業務をフォローし合う工夫 をしました。超過勤務の削減を図りました。

(2)ご要望が多かった歩行能力・筋力維持のリハビリテーションと認知症予防のリハビリテーションを計画的に実施し、質を高めます。

機能訓練指導員による個別機能訓練を確実に実施しました。認知症予防プログラムの計画的な実施はできませんでした。

4. 和田ふれあいの家

事業計画

(1)特徴としている利用者の整容にかかわる サービスの充実を行います。

①昨年度から試験的に実施しているハンドケア・フットケア・口腔ケア・耳かき等の整容にかかわるサービスを個別に実施します。これにより

計画に対する実施内容・評価

- (1)特徴としている利用者の整容にかかわるサービスの充実を行います。
- ①整容にかかわるサービスをご利用者の声を反映させ ながら実施し、好評頂きました。ご利用者からのリク エストも頂いているので次年度以降も継続していきた

より一層生活に潤いが出るように支援します ②リフト浴槽の活用により、要介護度が進行し自 宅での入浴困難になった場合でも、安全で清潔な 生活を支援します。

(2) 感染予防に努め、安定した利用を目指します。

①リフォームで手洗設備の充実が図られ、利用者 のみならず、職員・来訪者を含めて、手洗いうが いの実践を継続し、感染予防を行います。

②環境整備徹底し、テーブル・手すり・トイレや 車両等の消毒を実践し感染予防いたします。

③利用者の体調や様子の変化が見られた場合は、 家族や介護支援専門員に連絡し、感染要望等への 早めの対応を促していきます。

④感染予防の実践により、昨年度同様冬季のお休みを減らし、30 人定員で 95%以上を目指します。

(3) 和田での事業の一体化

①和田サービス付き高齢者住宅、和田みどりの 里、サンフレンズ訪問介護事業所と協働すること で、各事業が分離せず、居住者・利用者に統一し たサービスを行っていきます。

②サービス付高齢者住宅から特別養護老人ホームまで運営をしている法人のサービスを最大限に生かせるように関連している居住者・利用者の情報を共有化し、個人の生活の場が維持できるように多面的にサポートを行います。

(4) 支援方法の随時確認と見直しの実施

①個々の利用者の状態を把握したうえで、日々の ミーティングで変化について確認し、その時点で の最適な支援を行います。 いと思います。

②要介護度が高いご利用者のデイサービスの通所目的 が入浴という理由の方も多いため、アセスメントを行い、介助浴槽で入れる方、リフト浴槽でなければ入れ ない方を分け、一人でも多くのご利用者が入浴できる よう支援しました。

(2) 感染予防に努め、安定した利用を目指します。

①来所時の手洗い、昼食後のうがいは利用者にも定着 しました。感染症が蔓延する冬場の時期にも感染症の 蔓延は最小限に留めることができました。

②感染予防対策の徹底により、感染症の蔓延を最小限に留めることができました。

③家族や介護支援専門員にはちょっとした利用者の変化でも電話もしくはバス降車時に申し送りをするよう心がけました。また、ご家庭でのご様子もバス乗車時にご家族から聞き取りを行い早めの対応をこころがけました。

⑤ 実出席者では95%以上の利用率を達成できました。その内訳として短時間でのご利用者も一定割合含まれているので予算を立てる際の収入見込みの見直しは必要です。

(3) 和田での事業の一体化

①和田拠点の他事業と協働しての取り組みを実施し、 形にすることが出来たサービスもございますが職員間 の連携がうまくいかないケースもあり、次年度への課 題となっています。

②法人間の他事業との横のつながりを活かして居住者・利用者のサポートを行っていきました。

(4) 支援方法の随時確認と見直しの実施

①朝と夕のミーティングの仕方を抜本的に見直し、利 用者サービスの向上につなげることができました。 ②利用者の持つ残存能力を生かし、自分でできる ことは自分で行えるようにしっかりと通所介護 計画に沿った自立支援を行っていきます。

(5) 内部研修の実施

訪問介護事業所と協賛で介護職員向け年 4 回の 研修の実施を行います。 ②通所介護計画は法令に則り、定期的に更新をお粉ました。その際のアセスメントは利用者の自立支援を基本に行い、計画に反映しました。

(5) 内部研修の実施

訪問介護事業所とは別に職員ミーティングと連動して 研修を実施しました。

5. 和泉ふれあいの家

事 業 計 画

(1)「地域」とともにある事業所として

今後実施される地域包括ケアシステムの担い 手として地域住民・関係機関から信頼を得て地域 のニーズに沿った事業を運営できる事業所とな ることを目指します。

① 子どもたちとの世代間交流、交流プログラム、 公開講座、作品展等、地域の学校や高齢者施設と 相互交流し、同じ地域の仲間であり、日常生活の 延長であることを実感できるような活動を継続 していきます。

②広報誌 (和泉ふれあい通信) の発行、家族会 (ワイワイクラブ) の支援、ボランティアや実習生の受け入れ、地域イベントへの参加等、地域住民とのつながりを強めていきます。

③東日本大震災の経験から震災時の地域での役割についての検討を進め、協力機関として環境整備に取り組みます。具体的には、ご自宅に戻ることが困難なご利用者、地域の帰宅困難者の受け入れが最低限出来るよう、備蓄品を整備します。

(2) 利用者一人ひとりの要望に適うサービス の提供

利用者一人ひとりの要望にかなうサービスが提供できる体制づくりのために、一日平均の利用者

計画に対する実施内容・評価

(1)「地域」とともにある事業所として

①近隣の和泉小学校、神泉小学校の4年生たちとの総 合授業の一環としての世代間交流として、それぞれ和 泉小学校が年6回、神泉小学校が3回の訪問、専修大 学付属高校のボランティアサークルの受け入れ施設と してケア 24 堀ノ内と協働し、実際のプログラム活動を 一緒に行い、児童、生徒の皆様とご利用者それぞれの 「実際」を見ていただく良い機会となり、相互理解が 深まりました。又、将来を担う児童、生徒の皆様には 地域の中で高齢者施設が担う役割等を知っていただく 良い機会となりました。大正琴を通じた公開講座では 年間 24 回実施。利用延べ人数は 226 人。地域の方々 が定期的に集まり、交流の場としての提供ができまし た。11月には施設公開を行い、利用者の方々の作品展 示を実施。外部からの見学の方は 1 週間で 10 名程度 と少人数ではありましたが、地域の方々に施設の周知 ができました。公開講座にご参加いただいている数名 の方にふれあいの家が提供しているプログラムに定期 的にご参加いただき、ご利用者の方々との交流を図っ ていただきました。定期的な参加ということもあり、 数名の方と顔馴染みとなることができ地域住民との繋 がりを持つことができました。

②例年に引き続き、広報誌は年 6 回発行。町会、ケア 24、集会所、ゆうゆう館等に配布。町会の回覧板でデイサービスの空き状況を見て申し込んだという方もあり、少数ではあるが配布の効果があった。家族会は年

を、これまでの大規模 I から通常規模への規模の 縮小を進めます。 又、法令を順守し適正な事業 運営を進めます。

①今年度は通常規模定員 30 名程度に対して月 平均 96%の利用率を目指します。通所介護の本 来の目的である、利用者一人ひとりの生活能力維 持、意欲維持、健康維持等の自立支援に焦点を当 て、運動プログラム、考えや発言を引き出すプロ グラム、趣味活動、体操、外出・外食、季節行事、 活動メニューを充実します。

②昨年度の実地指導から地域で運営する事業所として安心してご利用頂けるよう通所介護計画、モニタリング、アセスメント、経過記録等書式を改善し利用者、ご家族、関係機関に対しサービス内容がより明確に見えるよう法令に順守した事業運営を進めます。

12回開催。協力機関として全てに参加しサポーターでもある杉並介護者応援団の会の方々との関係強化に努めた。又、地域の方々への定期的な交流の場としての場所の提供ができた。実習生は社旗福祉士6名(日本福祉大通信過程3名、社会事業大学1名、法政大学1名、東洋大学1名)、介護等体験23名(東京芸術大学)、職場体験6名(泉南中学校2名、和田中学校4名)、永福学園実習トライアルに3年生最大で8名(4月~2月の月、水の受け入れ)2年生最大で12名(10月~3月の金の受け入れ)の受け入れを行う。(3年生は永福ふれあいの家との協働で受入実施)永福学園の3年生の卒業検定では審査員として職員を1名派遣。地域の協力施設として継続的な連携を図りました。

③今年度は実施までいたらなかったため来年度の課題 とし、事務局とも協力して計画的な準備を進めること とします。

(2) 利用者一人ひとりの要望に適うサービスの提供

①大規模 I から通常規模への移行は達成できたものの、利用制限を昨年度からかけていた影響が通年をとおしてあり利用率は82.5%(30 名出席目標とした場合の稼働率)に留まり、計画よりも大幅な低下となりました。1 か月毎の稼働率をもとに各居宅支援事業所、ケア 24 へは各月の実績報告を持参し各ご利用者のご利用状況や空き状況を伝え連携強化に努めましたが大きな成果とはなりませんでした。プログラムでは年2回の外食を兼ねた外出プログラムを実施。新た店舗を一つ増やしご利用者の選択の幅を広げることができました。朝の会や16時以降のプログラムでは脳トレーニングの素材を活用し自らが考え、発言できるようなプログラムを実施。ご利用者からも好評をえています。

②人事異動により介護職員 1 名が新たに加わり、記録 用紙等の改善に取り組みました。記録時間の短縮を図 ることで利用者への対応する時間の拡大に繋がりまし た。一方で妊娠、出産等により生活相談員の業務軽減、 産前・産後休暇に伴い介護職員の相談員兼務(財政状況により補充は無し)ということもあり改善は記録用紙に留まりましたが、アセスメントの定期的な更新、モニタリングの(介護を含めた)報告は実施できた。

6. 松ノ木ふれあいの家

事 業 計 画

(1) 利用者・家族の要望に沿ったサービスを 目指して

- ① 昨年、利用者から聞き取りしたアンケート結果をもとに、個別プログラムを実践に移します。もっとも多かった外出については、行き先を増やすことで楽しんでいただこうと思います。そのほか、個別プログラムとして、料理クラブ・園芸クラブなど実施していきます。
- ② 年1回、家族懇談会を実施します。「話し合える場」を継続して提供し、私たちもその中から介護のヒントを学ばせていただきます。家族同士のつながりから、家族会のようなものができないか検討していきます。
- ③ 今年度は、定員 30 名に対して月平均 95%の 利用率を目指します。入浴定員は設備から増やす のが難しいため、個別プログラムや個別リハビリ など魅力のある時間を増やすことで達成します。

(2) サンフレンズの理念を生かして

松ノ木小学校震災訓練への参加、堀ノ内小学 校・東洋幼稚園の受け入れなど、地域住民との連 携を継続します。

(3) サンフレンズを支える職員育成を目指し て

日々のかかわりの中から、介護保険制度による 事業の理解を進めます。

利用者を大切にする気持ちは大事にしながら、

計画に対する実施内容・評価

(1)利用者・家族の要望に沿ったサービスを目指し て

- ①個別プログラムの実施について、要望の多かった外 出散歩や外食は、事前にアンケートをとり、希望のあった方は実施しています。他にも玄関先の花壇で利用 者と一緒に花を育てたり、料理クラブも年に3回行い ました。
- ②家族懇談会は実施できませんでした。来年度はぜひ 実施したいと思います。
- ③定員30名に対して月平均87.2%と目標には届きませんでした。4月~9月までは平均して95%以上の利用率を達成できましたが、秋頃より利用辞退や長期の施設入所、体調不良などが多く利用率が下がったのが原因です。

(2) サンフレンズの理念を生かして

例年通り松ノ木小学校の震災訓練(連絡会)に参加 しております。また近隣の幼稚園、保育園、小中高校 の生徒のボランティアや職場体験、訪問等の受け入れ を行っております。

(3) サンフレンズを支える職員育成を目指して

平成27年度には介護保険の改正もあり、特に生活相談員は介護保険制度についての外部研修を受講しています。職員会議で介護保険制度や改正についての大枠の説明を所長よりその都度職員へ行っています。

(4)安定した経営を目指して

法令上もサンフレンズの理念上も適切な考え方 を共有します。

(4) 安定した経営を目指して

個別機能訓練加算の中止で減収要件となります。 安定した収益を確保するため、間接業務の見直し を行います。同時にその効果を確かめ、各通所の 参考になるものを示します。 間接業務の見直しを行い、人件費の削減を大幅に行いました。車両1台を大型車から普通車に変更することで添乗職員の削減、また介護職員が送迎の運転を行うことでドライバーの人件費が削減できています。

7. 永福ふれあいの家

事業計画

(1)利用者の個別性を重視したサービスを提供します。

- ① 利用者が主体性を持ちクラブ活動やレクリエーションに参加して頂ける環境を整えます。2階で実施していた書道や絵手紙、手工芸等のクラブ活動の場を1階に移し、自由な行き来・選択の幅を広げることで、個々の利用者の要望に添った活動への参加を促します。
- ② 認知症対応型通所介護のケアに生活支援の視点を取り入れ、料理作りや、お散歩、買い物等の在宅での生活に則したケアを実施していきます。
- ③ サービス担当者会議・連絡帳・電話連絡にて、 家族との情報交換を積極的に行います。家族との 情報交換の中で利用者の活動の様子や事業所の 取り組みを伝え、あわせて利用者・家族の要望を 聞き、サービスに反映していくことで、信頼関係 の構築に努めます。
- ④ 一般・予防通所介護(定員 45 名)・認知症対応型(定員 12 名) それぞれで 95 パーセントの利用率を目指します。午後入浴の職員体制を充実させることで、利用者の入浴のご要望に応えて行きます。また個別の要望に則した活動を提供することで、定着した利用を図ります。

計画に対する実施内容・評価

- (1) 利用者の個別性を重視したサービスを提供します。
- ① 年度初めに各クラブ活動の活動場所を2階から一階に移しました。それにより、今まで活動に触れる機会がなかったご利用者にも興味・関心を持って頂けるようになり、新たに活動に参加してみたいと言う希望も多く聞かれるようになりました。空間の活用・物品の整理等を行い、自主的に活動に参加して頂けるような環境作りを行っている。

自主性や積極性を引き出し、個々のご利用者が主体性を持って活動に参加して頂けるような、仕掛け作りが課題となっている。

② 年度当初、料理作りを導入し実施していたが、個々の要望と「料理」というツールが適切ではなく、ご利用者の主体的な参加に結び付けることが難しいために、中止している。

年度途中から個別ケアに着目し「プランニング・アセスメント・モニタリング」の仕組みの再確認、適切に行えるようなシステム作りに着手している。個別のご利用者のニーズの再確認を行うことで、日々のお過ごしの際の職員の関わりや、作品作り・行事の際のケアの幅を広げていく。

③ご家族との連絡調整を密に行い、在宅での状況をタイムリーに把握して、ケアの内容に反映している。情報の共有を行うことで、信頼関係の構築につなげてい

(2) サンフレンズの理念を基礎とした、職員 の指導、教育を行います。

サンフレンズの理念や介護保険制度の理解を深めることで、専門職としての役割を理解し、実践を通してケアの質の向上を図ります。

職員教育だけに留めず、その知識を地域住民に向けても勉強会形式で開催します。

今年度は「認知症状を有する方の理解」をテーマ に隔月で勉強会を開催します。

(3)地域に根差した施設を目指します。

- ① 永福ふれあいの家の 2 階を地域支援事業や公開講座の場として開放します。地域包括支援センターとの連携のもと、地域の方に広く足を運んで頂くことで、地域住民とのつながりを強化します。
- ② 永福小学校や永福ゆうゆう館との相互交流の機会を作り、積極的に地域のイベントに参加し交流を通して関係を深めます。
- ③ 地域の方が永福ふれあいの家の活動内容や事業運営に関心をもって頂けるよう、毎月広報誌を 発刊します

る。

また、居宅支援事業所に対して、モニタリングの送付 を開始し、各ご利用者のお過ごしのご様子を伝えるこ とで、ケマネージャーとの情報共有にも努めている。

④年度当初の目標は未達となっている。6 月に目標の見直しを行い一般・予防で 45 名に対し 90%の利用率の達成を目標としている。認知症対応型は 12 名に対し 5 0%。人員体制の見直しを行ったことで、人件費を削減することで、収支のバランスを整えている。タイトな人員体制となっているが、業務内容の見直しを行い、職員の役割の明確化、環境整備を行うことで、個別性の高い充実したケアを提供できている。また、外出行事を定期的に行うことで、個々のご利用者の通所意欲の維持にもつなげていくことができた。

入浴体制の確保に関しては次年度に向けての課題となっている。午後に入浴担当の職員を配置し、入浴体制を整えることで入浴のご要望にお応えできる環境づくりを行う。

(2) サンフレンズの理念を基礎とした、職員の指導、 教育を行います。

地域に向けた勉強会は、未実施となっている。

職員の研修会を定期的に行い、各職員の介護技術の向上を促しています。

介護職としての専門性を持った意識を向上させるための工夫として、月間の目標を定め、各職員が日々の業務の中で意識的に目標の意義を理解しながら業務に臨むよう促しています。

課題となっている法人の理念や介護保険法の理解は今後の研修会の目的の一つとなっている。

(3) 地域に根差した施設を目指します。

①「わが町一番体操」「元気丸まるごと教室」を永福ふれあいの家の 2 階で実施している。また、永福学園の実習先(介護現場実習・ビルクリーニング)として施設を公開したり、明治大学ボランティアセンターとの連携も図ってきた。地域の方々に足を運んで頂くこと

で、永福ふれあいの家の活動内容に関して関心を持って頂くことが出来た。施設内の行事の際には、出席の呼びかけを行い、関係の維持・構築を行っている。

②運動会・展覧会等、近隣の小学校や中学校の行事に 出席し、交流の機会を設けています。 また、ケア 24 主催のお茶会に出席する機会を設け、ご利用者が 地域の方々と交流する機会も設けています。

③毎月の広報誌の発刊は行えていない。次年度への課題となっている。

8. 和田サービス付高齢者住宅

事業計画

(1) 杉並区住宅課との連携

①8戸の空き室を区と連携し、早急に満室とします。

②区と入居者情報を事前に確認し、入居の段階で 必要なサービスをすぐに利用できるようにしま す。

(2) 日常生活支援

①日常の生活支援について専門職を配置し、生活 の相談から介護保険や各種制度についてのサポートを行います。

②日常生活の支援は、生活協力員を中心に実施します。

③建物の日常管理を行い、居住者が建物管理の不備で事故にならないように区と連携し対応します。

(3) 緊急時の対応

①24 時間生活リズムシステムを活用し、在宅での異状を早めに感知し、24 時間対応します。

計画に対する実施内容・評価

(1) 杉並区住宅課との連携

①今年度の入居者は9名あり、内1名は有料ホームに 転居となったためサービス付高齢者住宅の居住者は 10名となっています。

この間みどりの里の居住者が3名退去したため、空き室が4戸となっています。

②新規入所者の情報は事前にほとんど入手できず、入 居契約の段階で初めて簡単なアセスメントができる状態です。入居者にとって適切な環境つくりの準備が遅れてしまうので、次年度も引き続き生活情報共有が課題となります。

(2) 日常生活支援

①②日中相談員が管理室に居る体制を作ってきた結果、みどりの里の居住者を含め、よろず相談(世間話もあり)が増加しています。

サービス付高齢者住宅の居住者の日常生活支援として、担当ケアマネジャーに日頃の生活状況及び変化の 情報を伝達し対応方法を検討しています。

③定期点検・日常清掃・設備点検等を確認し、異状が発生しないようにしています。居住者からの不具合等に連絡があった場合は、状況を確認し、適切な機関に連絡代行を行っています。

(3) 緊急時の対応

①②12時間センサー・ナースコールによる発報の対応

②居住者が異状を感じた時には、設置されているナースコールの通報により24時間対応します。

(4) 将来に向けての準備

- ①夜間定時・随時対応型の訪問介護の構築検討
- ②夜間対応の訪問介護事業所との連携の具体化
- ③専門職の育成と確保

(5) 和田みどりの里の支援

- ①和田サービス付高齢者住宅の居住者と基本的 には同様の対応を行います。
- ②自立が難しくなった場合、区との連携を行い永 田、退去相談の実施と、退去後の生活確保の場を 確保します。

は随時行っています。みどりの里の居住者の高齢化に より 12 時間以上室内での移動が無いためのセンサー が発報することが多くなっています。(身体的には異状 はありません)

(4) 将来に向けての準備

- ①②訪問介護による夜間の対応は、ヘルパーの確保が難しいため、具体化できませんでした。現状ではサービス付高齢者住宅の入居条件は独り暮らしができる方を対象としており、加えて居住者の身体状況が安定していることもあり、日中は介護サービス、夜間は警備会社で対応できています。
- ③笑生訪問看護ステーションとの契約により健康相談 事業を 3 月より開始しました。居住者との関係を深め ながら将来の体制つくりを進めています。
- ③平成 27 年度末をもって住み込みの生活協力員体制が廃止されます。日常生活支援業務を引き続き受託できる体制について検討し、平成 27 年度の人員配置に反映させました。

9. 和泉みどりの里

事 業 計 画

- (1) 入居者の「良き隣人」としての生活支援業務について、生活相談員のスキルを強化します。
- (2) 入居者の体調不良時、災害時などの緊急対応が必要な状況に備え、併設している和泉ふれあいの家と協働しての緊急対応時訓練を実施します。

計画に対する実施内容・評価

- (1) 入居者の「良き隣人」として区の主催する研修 にも積極的に参加し、生活相談員のスキル向上に努め ました。
- (2) 和泉ふれあいの家とは密接に連携を図り、訓練も協働で実施しました。

10. サンフレンズ訪問介護センター

事業計画

(1)利用者の要望に応えられる事業の推進を行います。

① 利用者の状況変化や声をケアマネジャーに報告連絡し、利用者に適切なサービスが提供できるようにサービス提供責任者が責任をもって対応します。

計画に対する実施内容・評価

- (1) 利用者の要望に応えられる事業の推進を行います。
- ① 随時・適宜ご利用者の変化や声をケアマネジャーに報告し、最大限適切なサービ提供するように取り組み実施しました。
- ② 個々の担当ケースについては連絡・報告・相談を

②サービス提供責任者や介護員の連絡・報告・相 談を密にとりチームとしてサービスを提供し、ケ ース検討を実施し、個別のサービスの質を高め ます。

能な限りお受けし、要望に応えられようにしま す。

(2) サービスの安定的な確保を目指します。

①総合支援法事業について相談支援事業所と連 携を図りながら利用率向上を図っていきます。

移動支援事業は継続してサービス提供していき ます。訪問件数月 1400 件以上を目指します。

②和田の複合施設としてのメリットを生かし、地 域のケアマネージャーとの関係を密にしていき ます。トータル的な在宅サービスを提供し、将来 的には訪問看護との連携も視野にいれ重度の方 や医療行為重視の方にも対応できるようなサー ビス体制を構築します。

③サービスを提供する時間やヘルパーの時間管 理を適切に行い、サービスが滞りなく提供できる よう整理します。

具体的には登録型介護員のサービス提供可能 な曜日・時間等のスケジュールを月単位で把握し ます。また、重複して担当訪問介護員を配置しサ ービス提供の支障がないような体制作りを進め ます。

(3) 人材の育成

①毎月研修会を開催し、職員のケアの質の向上を 図ります。これらの会を通じて現場のヘルパーか ら意見を聞く機会を継続していきます。研修会 では特に外部での専門研修等の参加職員での伝 達研修に取り組んで行きます。

密にとり、サービス提供を実施してきましたが、チー ムとしてのケース検討の実施やサービス方法の見直し など、チーム全体として共有する取り組みが足りませ んでした。

③他事業者が受けない困難ケースであっても、可 | ③ 困難ケースについては随時、対応を協議し可能な 限りお受けいたしました。

(2) サービスの安定的な確保を目指します。

① 総合支援事業についてはサービス提供者側の知 識・経験が不足しており、相談支援事業所と連携が図 れず利用率向上とはなりませんでした。

移動支援事業は継続してサービス提供は実施してまい りましたが訪問件数月 1400 件以上とはなりませんで した。

② 地域のケアマネージャー、通所介護、高齢者住宅 の関係を密に取り組んで参りました。

在宅生活を支えていくうえでの様々な課題に取り組ん で参りました。訪問看護との連携は今後の課題です。

③ ヘルパーのサービス提供可能な時間管理を月単位 ではありませんでしたが、適宜行いサービスが滞るこ とのないよう努めてまいりました。

重複しての担当訪問介護員の配置ですが人員不足もあ り、取り組めませんでした。

(3)人材の育成

① 毎月研修会を実施しました。出席率が高くないの で今後の課題です。

ヘルパーの現場での課題や意見等を聞く機会としては 大変、有意義な機会となりました。

外部での専門研修等の伝達研修は人員不足で実施でき ませんでした。

② 個別ケースの検討会は実施できませんでした。 個々のサービス提供責任者での対応に留まり、チーム としての共有が実施できませんでした。

②個別ケースの検討会を設け、サービスの充実や ヘルパー同士のチームワークやコミュニケーシ ョンを高める場とし、特に困難な対応では意見を 出し合い、対人援助技術等の専門的な知識の共有 を図ります。

年間 12 回の介護員研修の中に盛り込み実施 します。

③専門的な研修や育成研修に積極的に参加し、職 場や現場に生かせるようにします。年12回の介 護員研修の中に盛り込み実施します。

③ 専門的な研修や育成研修に参加できませんでし た。今後、積極的に参加し、職場や現場に生かせるよ うにしてまいります。

11. サンフレンズ上井草支援センター

事業計画

を支援するケアマネジメントを継続します。

- (1) 介護保険制度改正の理解を深め、適切な制 度利用に努めます。研修は年間計画を立て、事業 所内での報告と伝達研修にて学びを共有します。
- (2) 多様な支援困難事例(本人、家族、独居、 認知等) は増加傾向にあり、その支援については 事業所内・法人内はもとより、利用者を通して医 療機関や関係諸機関、インフォーマルサービスと の連携を深め、地域包括ケアのシステム化を進め ます。
- (3) サンフレンズの介護支援専門員として、働 き甲斐やプライドを保ち、お互いが専門性を高め あえる職場を目指します。健康的で働きやすい労 働環境と安全衛生の整備に努めます。
- 2. 特定事業所加算Ⅱ事業所として、杉並区の実 地指導・集団指導を真摯に受け止め、適正サー ビスを実施します。
- (1)運営基準に基づいたサービスの実施を確認 するため、書類のミスや抜け落ちがないよう相互 チェックや声かけを行い、法定の手続きや根拠を一取り、保管しました。

計画に対する実施内容・評価

- 1. 利用者本意で納得のできる在宅生活の実現 1. 利用者本意で納得のできる在宅生活の実現を支援 するケアマネジメントを継続します。
 - (1) 制度改正にむけて、制度切替えに慎重に対応し ました。特に本人家族が混線しないよう説明に努めま した。研修は年度計画を元に希望者を募り、多くの職 員が受けられる配慮をしました。その後伝達研修を行 いました。
 - (2) 支援困難事例にも前向きに関わりました。事業 所内でのミニカンファレンスは日常的に開いていま す。また関連機関の職員とは顔の見える形での相談や 情報共有をしてきました。
 - (3) 個々のルーチン業務の中で、支援困難事例への 支援方針とその深みをつけるため、チームで情報共有 し検討しました。同時にストレスによる過負担を避け、 自身の健康管理につなげました。労働環境、安全衛生 は上井草園として適正に進めました。
 - 2. 特定事業所加算Ⅱ事業所として、杉並区の実地指 導・集団指導を真摯に受け止め、適正サービスに努め ました。
 - (1) 適正運営に努め、それに伴う関係書類の記録を

確実にします。

(2)介護支援専門員の一連のマネジメント業務の整理・効率化を進め、法人内で共有できる書式は統一し、法人内連携をしていきます。

3. 地域包括支援センターとの連携強化を図ります。

- (1) 地域包括支援センターとの連携・活用を進め、区の居宅介護支援事業者協議会に参加し、最新地域情報を収集してケアマネジメント技術の向上を図ります。
- (2)介護支援専門員が地域で頼られ活動できるよう、主任ケアマネを中心に地域連携を図り、地域課題に取り組む地域包括ケアシステムの構築に参加します。

4. 各々の適正件数を伸ばし、事業所全体の適正 件数をやりきります。

- (1) 新規受入は積極的に行います。毎週の特Ⅲ 会議にて適正請求件数を確認し、常勤は適正請求 件数を年度内には達し、非常勤は 9 割超えを目 指します。また、地域包括支援センター宛に月毎 の受託可能件数情報を提供します。
- (2) 地域包括ケアシステム構築の観点からも、 法人内在宅サービスの利用も進め、モニタリング やサービス担当者会議を通してサービスの質の 向上、充実を図ります。
- (3) 超過勤務しない業務改善を個人レベル、事業所レベルで協議します。事務備品は切り詰めます。また職員の心身の健康管理に配慮し有休のとりやすい職場にします。

(2) 法人内で共有できる書式を検討しましたが、書式統一までには及びませんでした。

3.地域包括支援センターとの連携強化を図ります。

- (1) 予防プラン依託を受けることで、ケース共有支援を通して、包括職員との連携を深めることができました。地域ケア会議や居宅介護支援事業所連絡協議会運営委員を担うことで、最新情報を共同企画し、また情報収集することが出来ました。研修参加により、マネジメント技術向上にも努めました。
- (2) 地域の主任ケアマネ会議に参加し、情報共有と地域課題に取り組みました。

4.各々の適正件数を伸ばし、事業所全体の適正件数を やりきります。

- (1) 毎月の月報を通して実数や状況を確認分析して、後どのくらいの頑張りが必要か、また、件数増への働きかけを行いました。通年努力いたしました。今年度達成率は91.62%でした。
- (2) 集中減算にあたらない範囲において、法人内サービスを利用することで、モニタリングやサービス担当者会議を通し、サービスの質の向上を共に努めました。
- (3) 超過勤務はほぼなくなりました。備品は最小限にとどめ、事業所間の融通含めて無駄のない備品活用に努めました。また職員の心身の健康に配慮し、ストレス軽減に努め、公休希望や有給休暇を効果活用しました。

12. サンフレンズ和田堀支援センター

事業計画

1. 利用者の希望する生活の実現に向けたケアマ ネジメントを継続します。

(1)サービスを的確に、遅滞なく提供する情報の 収集、整理、最新情報を把握をします。

平成27年介護保険制度改正の動向については 速やかに正確な情報を収集し、できる限り要支援 者・要介護者が混乱をすることのないよう関係機 関や地域包括介護支援センター等との協力体制 を確立します。

- (2)介護保険やそれ以外の医療・福祉・社会保険 制度等のサービス、制度の活用を図り、関係機関 との連絡調整を図り、自立促進、機能向上、中立 の立場に立ったケアプランを作成します。
- (3)事業所内では、職員間で報告連絡をこまめに 行い、担当ケアマネジャーだけでなく事業所とし て利用者の要望に対応します。ケアマネジャーー 人ひとりを支え、支援します。
- (4) 医療ニーズの高い利用者に対して、在宅生活 時の医療機能の強化に向けた、新しいサービス 事業所の掘り起こしや訪問看護、リハビリテーシ ョンとの連携の充実、ならびに看取りへの対応強 化、入退院時における医療機関との介護サービス 事業者との連携促進を実施します。
- (5) 認知症が問題となるケースでは、早期の確定 診断を出発点とした対応を提案し、認知症の中核 症状の進行を抑え行動・心理状況の悪化を防ぎ、 在宅生活の継続が利用者本人、家族共に困難 な状況に陥らないよう支援します。

2. 杉並区の実地指導、集団指導に基づき、適正 なサービスを実施します。

計画に対する実施内容・評価

1. 利用者の希望する生活の実現に向けたケアマネジ メントを継続します。

(1)平成 27 年度介護保険制度改正の動向については毎 月の地域ケア会議に参加したり、3 月に行われた区主 催の介護保険サービス事業者連絡会や都主催の介護報 酬改定に伴う事業者説明会に参加して知り得た情報を 所内で共有し、利用者に発信することが出来ました。 また、関係機関からの介護報酬改定に伴う資料をいつ でも見られるようにファイルに整理することで、リア ルタイムに確認ができたことで、利用者及びご家族様 へ速やかに正確な情報を提供することができたことで 混乱はありませんでした。

(2)障害者支援をプランに取り入れたケースや医療との 連携が必要なケースが多くなって来ていることから 「介護保険と障害者施策との連携」についての研修に 参加。また、「医療と介護の連携すすぎなみガイドラ イン」を活用しながら効率的な情報提供や共有に心掛 け中立の立場に立ったケアプランの作成が叶った。な お、研修会の情報は事業所内会議にて必ず共有するよ うにしています。

(3)毎朝のミーティングや毎週の特定事業所Ⅱの会議 (特Ⅱ)にて「利用者に関すること」として①入院・ 退院の方②新規の方③困っている事④心配な事を全職 員に確認し全員が分かるように工夫している。職員が 休んでいる時や 24 時間電話対応時に状況が分かって いたので、素早い対応が可能でした。

(4)杉並区が作成した「医療と介護の連携すすぎなみガ イドライン」を活用することで、住み慣れた地域で安 心して在宅療養生活が送れることを目的に、医療・介 護・福祉に携わる関係者、関係機関が相互の役割を理 解しながら連携が出来るよう心掛けている。特に退院 時カンファレンスの開催をお願いするなど積極的に心 (1)適切なケアマネジメントを実施していくた | 掛けた。なお、新しい事業所の掘り起しについては、

化をさらに進めます。ケアマネジメントの内容に ついて自主点検を行います。

(2) 杉並区や地域包括支援センター、地域の居宅 サービス事業所等の情報、サービス内容や解釈 の仕方について共通理解をすすめます。

3. 地域包括支援センターとの連携強化を図りま す。

(1)地域包括支援センターと協働して、地域のケ アマネジャーが適切なケアマネジメントができ るように支援する環境づくりを検討します。地域 のネットワーク作り、事例検討会等を通して困難 なケース対応の支援を行います。

4. 経営の安定化を図ります。

(1) 日頃から受け入れ可能利用者数の把握を行 い、新規利用者の受け入れを速やかに行います。 地域包括支援センターや病院等との関係強化を 図り、困難な事例が紹介された場合は、積極的に 受託します。

(2) 一人当たりの目標件数: 常勤35名 または、 勤務時間に 0.875 乗じた人数を上限として、 100%の利用率を目指します。

ケアプラン作成や給付管理に付随する事務作 業の効率化を図ります。業務の分担やマニュアル 化、システム化を検討し、整備を進めます。

め、一人ひとりが運営基準を遵守し、給付の適正 | ダイレクトメール、FAX や訪問時に資料を持参下さる ので誰もが確認できるファイルに綴っている。ST や PT、緩和ケア対応、24 時間対応可能な訪問看護なの か、利用者の状態に合った事業所を提案できるよう心 掛けました。

> (5)施設入所や認知症なのかどうかを調べることによっ て対応の仕方も分かることから確定診断を希望され受 診機関の紹介をしたケースもあった。その後は定期受 診するなど医療との繋がりが構築された。なお、ケア マネとしても医療との連携は基より関係機関との連携 にも繋がりました。

2. 杉並区の実地指導、集団指導に基づき、適正なサ ービスを実施します。

(1)法人内監査は、実施方法について検討しましたが、 実施できませんでした。個人個人で自主点検を行い運 営基準を厳守しているものの、解釈に違いが出る場合 もあり法人内監査、事業所内監査が望まれるのではな いかと職員からも意見がでていました。

(2)関係機関の情報等は必ず回覧にして周知し、各ファ イルに綴り、いつでも確認できるようにしています。 また、サービス内容や解釈の仕方「かいてき便り・介 護保険最新情報」についても同様です。

3. 地域包括支援センターとの連携強化を図ります。

(1)G グループ主任ケアマネジャー連絡会 (ケア 24 永) 福・堀ノ内・方南合同)では①地域ニーズの確認②地 域課題の確認③どのようなサービスが必要なのかを抽 出する為。④一人ケアマネのフォローや支援の為に事 例検討会を実施している。 毎月 1 回ケア 24 永福地域 を対象に事例検討会を開催しており、当和田堀支援セ ンター主任ケアマネジャーがファシリテーターとして 協力参加しています。

4. 経営の安定化を図ります。

(1)特定事業所Ⅱ(特Ⅱ)会議にて毎週、各ケアマネよ

り担当件数を確認して受入可能な状態を明らかにして いる。利用者の訪問希望日や時間帯によって担当職員 を検討している。(訪問の曜日が限定されいる。家族 の都合で訪問時間が勤務時間を過ぎてしまう場合)ま た、常勤職員が受入可能であっても新規依頼が重なっ ている時には即答を避けている。兎にも角にも返事に ついては「何時まで」回答したら宜しいのかを伺って 対応している。急ぎのケースについては、限度がある。 明日、明後日に退院カンファレンスに参加して下さい 等の受入は出来なかった。当該事業所の受入について 再度見直しをして行きたいと思っています。

(2) 勤務時間に 0.875 乗じた人数を上限として、 100%の利用率を目指しましたが 94%台の数字に留 まりました。お亡くなりになったり、入院や入所によ り辞退される方が分かった時点から約3 か月後には適 正件数が回復するように、常に特定事業所Ⅱ(特Ⅱ) 会議にて各ケアマネより担当件数を確認して受入可能 な状態を明らかにしたことで利用率の 94%が保てた ものと思われます。

13.杉並区地域包括支援センターケア24上井草

事業計画

地域の福祉課題へのアプローチ

目指す地域像:地域住民のネットワークがあり、 地域で解決していく力がある。

地域アセスメントをし、アセスメントで見つかっ た課題を地域づくり活動に活かす。そ の地域づくり活動を支える、地域の力を地域ケア 会議で培っていく一そんなサイクルを作 っていきたいと考えています。地域包括ケアシス テムの構築のため、地域住民を中心に各 関係機関をつないでいけるようにしていきたい と思います。

1. 地域アセスメント

(1)公営住宅を対象とした「ランチ+出前相談会」 2. 地域づくり活動の展開 は"深める"をテーマに実施を継続しました。そ

計画に対する実施内容・評価

地域の福祉課題へのアプローチ

目指す地域像:地域住民のネットワークがあり、地域 で解決していく力がある。

1. 地域アセスメント

「ランチ+出前相談」を年6回開催しました。参加 住民が次回のテーマを考え、住民自身が講師役となっ たり、自分達で講師を探したりと、少しずつ住民中心 の会になりつつあります。

平成27年度より新しく配置される"地域包括ケア推 進員"を中心に地域アセスメント、地域課題の抽出、 解決に向けて取り組んでいきたいと思います。

三谷小学校、井草中学校との交流を継続しています。

のことで、住民の中でも核となる方との連携が進み、会に参加できない住民へのアプローチも協力 したり情報共有したりができるようになってきました。今年度は、その相談をいかに住民同士の 助け合いで解決していけるか、その仕組みづく り、繋がりづくりをしていきたいと思います。

2. 地域づくり活動の展開

(1) 三谷小学校との高齢者疑似体験や収穫祭を通した交流、井草中学校との災害時宿泊訓練を通した交流など以前の地域アセスメントから得た「若年層へのアプローチ」を中心に展開しました。今年度も法人事業所と共同し、継続的な交流、啓発活動を行います。

(2) 団塊世代が定年退職を迎えています。今後、 ますます進む高齢社会に向け、団塊世代の地域デ ビューを促していける取り組みをしていきたい と思います。

3. 地域ケア会議の機能強化

(1) 昨年度は地域住民参加型の「上井草サポーターズ倶楽部」を開始しました。今年度は、「自分達の住んでいる、仕事をしている上井草を知ることから始めたい」という参加者の声により、上井草地域のアセスメントを進める一年とします。また、昨年度同様、医療機関との連携、個別ケースの検討を丁寧に継続します。

4. 介護予防支援事業の取り組み

(1)昨年度は平均 191 件/月の実績で推移しました。要介護になられる方、新規で介護保険を利用される方の増減が多くありました。平均 200 件/月を目標にケアマネジャーとの引き継ぎ等も含め適切なマネジメントを実施してまいります。

5. 経営の安定化

(1)介護予防事業の目標件数を達成します。また、

特に三谷小学校とは、ケア 24 が三谷小学校にて高齢者 疑似体験を実施し、後日、疑似体験をした児童が上井 草ふれあいの家に来所し、利用者と交流することがで きました。核家族化が進んでいる中、高齢者と児童が 直接ふれあう機会は、お互いにとって有意義な充実し た時間になっています。

地域男性が多く参加している、上井草まちづくり協議会や町会、自治会のまつり(文化祭)への参加を通じて、地域で中心的な男性住民と関係づくりがスタートできました。

3. 地域ケア会議の機能強化

踏み切り、地域にある施設、防災、地域ボランティアなど「地域を知る」というテーマで上井草サポーターズ倶楽部を毎月実施しました。職員としても上井草を知る良い機会となりました。参加された地域住民から「認知症のことをもっと知りたい。」「サロンや居場所、集えるようなところがあるといい。」という声があがりました。来年度以降の取り組み課題です。

また、地域開業医との年3回の情報交換、交流会は 定着しています。

4. 介護予防支援事業の取り組み

月平均194件の実績で一昨年の実績を上回ったものの、目標件数には届きませんでした。秋から冬にかけて、体調を崩され要介護の認定が出た方が多くおられました。新規件数も月平均5件と一昨年を上回りました。

5. 経営の安定化

夕礼での報告等を工夫し、前年度比約 50%の超過勤 務削減ができました。 お互いの業務を見直し昨年度比 10%の超過勤務 の削減を図ります。

14. 杉並区地域包括支援センターケア24 善福寺

事業計画

地域の福祉課題へのアプローチ

目指す地域像:<u>住民同士がつながっていて住</u> みやすさが感じられる地域

1. 地域アセスメントの継続

(1)「地域づくりミーティング」の継続的な実施を通して、ケース対応や事業の実施報告の職場内共有を深めていきました。2014年度も活動を継続し、地域アセスメントを蓄積していきます。

2. 地域ケア会議の機能強化

(1)2013 年度は地域包括ケアシステムを構築 し得る手段として「地域ケア会議」が注目され ています。2013 年度は「西荻窪地域ケア会議」 や「西荻窪ケアマネジャー連絡会」を立ち上げ ました。どちらも、介護保険事業の従事者が課 題を自由に話し合うことで互いの解決策や地 域課題を見出していくために定期的に開催す るものです。

2014 年度も地域の解決すべき課題が発見できるよう会議開催を積み重ねます。

3. 地域づくり活動の発展

- (1) 桃井第四小学校の体験講座を例年の行事として位置づけられるよう、地域の学校支援本部と協働して活動を継続します。
- (2) 地域の元気高齢者の活動拠点である「ゆうゆう善福寺館」との協働を進め、かがやき亭での「かがやきサロン」サンフレンズ善福寺での「善福寺サロン」も開催継続します。

計画に対する実施内容・評価

地域の福祉課題へのアプローチ

目指す地域像:<u>住民同士がつながっていて住みやす</u> さが感じられる地域

1. 地域アセスメントの継続

(1) 地域のサロンの立ち上げ・開催支援の関与や、住民との幾度とない話し合いを通じて、地域包括ケアシステムにおける「住民同士の共助の仕組みづくり」に向けて、どのような意図をもったアセスメントや課題の提示が必要なのか、少しずつ見えてきました。

次年度は介護保険制度改正でサービス利用方法が変わる要支援者のニーズや住民と協働したアンケート調査活動で地域の実態把握を進めて特徴を抽出し、地域活動の発展に役立てます。

2. 地域ケア会議の機能強化

(1) 西荻窪ケアマネジャー連絡会・西荻窪地域ケア会議・個別ケース検討会などを年 14 回開催し、次年度から法制化される地域ケア会議開催の土壌をつくりました。

次年度はケアマネジャーが今後の課題と考えている「認知症」「独居」「家族支援」をキーワードに事例を選定し、新しい地域ケア会議を開催していきます。

3. 地域づくり活動の発展

(1)3 年目を迎えた桃井第四小学校の体験講座では、関東バスとも協力して発展的なカリキュラムを提供できました。新たに荻窪中学校での講座も開催しています。講座は生徒への普及啓発以上に、地域住民の担い手のつながりが得られる活動として重要な取り組みになりました。

れています。これらの活動との協働・連帯を重 ね地域の情報が集積されたセンターづくりを 行います。

4. 事業所移転の検討

(1) 地域包括ケアシステム構築への体制づくり へ向けて、ケア24に求められる役割も大きく なっていきます。人員体制増・上記活動のさら なる発展に対応できるよう、ハード面の整備と して事業所移転を計画します。今年度は根拠と する予算確保が困難なため、次年度以降の実施 を目指し情報収集・計画づくりを行います。

5. 経営の安定化

(1)最大限の収入の確保

2014 年度も例年通り、出来高委託料を最大 限獲得します。

介護予防支援プランの件数は昨年度比月平 均で 25 件増加しています。この見込みのま ま、今年度末時点で月 211 件到達を目標とし きるよう、掘り起こしを十分に行って見込みを 下回ることのないようにします。

(2) 可能な限りの支出の抑制 消費税関連の支出増に対応すべく、さらなる超 過勤務・経費の削減を行います。

この他にも住民主体の活動が少しずつ展開さ | (2) 杉並リハビリテーション病院と協働し、ゆうゆ う善福寺館にて介護予防普及啓発講座を年3回、西 荻北きずなサロンでもミニ講座を開催し、専門職に よる地域発信が定着しました。善福寺サロンでは担 い手のボランティアを募集して現在 5 名の方が協力 してくれています。

4. 事業所移転の検討

(1)事業所の移転を予算化し実行することについて 理事会の承認が得られ、次年度には実現できる見通 しとなりました。現在の 2 倍程度のスペースに移転 し、プライバシー相談機能やカンファレンス機能を 大幅に強化します。

5. 経営の安定化

(1) 最大限の収入の確保

委託料の出来高分は最大限獲得、介護予防支援プ ラン料については今年度末で月212件に到達し、目 標は達成できました。

(2) 可能な限りの支出の抑制

超過勤務支出は前年同様の水準で削減できまし ます。必要な利用者に適切にサービスを提供でした。人員の変更等により大きく体制が変わっていま す。

15. 地域福祉推進室

事 業 計 画

社会福祉法人サンフレンズの本来の目的である「住民の視点に立った地域福祉の推進」を企画・実践していく特別機動部署として、平成25年5月に創設。地域福祉推進という業務は、法人内だけでなく、地域住民、地域関係機関・団体と連携・協働して進めるべきものであるがゆえ、初年度は、法人外・地域に向けての活動周知、情報交換、関係づくりに努めました。2014年度は、1年目につくった足場を起点に、地域との関係をさらに深め、拡げていきます。

(1) 広報・広聴活動

【継続事業】

広報紙『V O I C E S・みんなの声』 の発行。ホームページ、イベント、ヒアリング 調査等を組み合せた、法人と地域の双方向の広 報・広聴活動の実践。

【新規事業】

法人広報の充実に取り組みます。広報 (情報発信/情報収集) についての理解を高め、ソーシャルワークの視点から広報活動を行える職員を育成します。具体的には、①対象者・読者のモニタリング、②広報研修の実施、③法人ホームページの在り方の見直しとリニューアル、に取り組みます。

(2)介護者の会の組織化支援

【継続事業】

上井草なでしこの会、和泉ワイワイクラブの 支援。N P O 法人杉並介護者応援団をはじ め、ケア 24、社会福祉協議会、先進的な家族 会等との連携・協働。

(3)地域に向けての芸術・文化の発信

【継続事業】

計画に対する実施内容・評価

(1) 広報・広聴活動

広報紙『VOICES・みんなの声』を毎月発行。地域 福祉推進室の活動先で積極的に広報紙を配り、活動 周知に努めました。今年度から新たにメール添付で の配信を始めました。お読みいただいた感想が多く 入ってくるようになりました。愛読してくださる方 が少しずつ増えてきているのだと思われます。パブ リシティ(PR活動)の効果もあって、5月には公開 音楽会について J-COM によるテレビ取材を受けま した。メディアで紹介していただくことで、活動が 広く周知されるだけでなく、実施者・参加者の励み になりました。10月の『オープンホーム2014(サ ンフレンズ上井草施設公開)』 や法人設立 20 周年記 念行事にも主体的に関わりました。10月からの下半 期からは、「法人広報の改革」に着手。法人の広報意 識の改革と各事業所の発信力の強化を目標に掲げ、 まずは新年度 4 月を目途に法人ホームページのリニ ューアル(刷新)を担当・推進してまいりました。

(2) 介護者の会の組織化支援

上井草なでしこの会、和泉ワイワイクラブに継続的にかかわり支援しました。これまでなかなか軌道に乗らなかった上井草なでしこの会は、今年度から常連参加者が増え、順調に運営できるようになりました。また、会の自主性も芽生え始めています。杉並介護者応援団とは常に情報交換・協力しあえる関係ができました。今後も、杉並介護者応援団をはじめ、ケア24、社会福祉協議会、先進的な家族会等との連携・協働を通して、介護者の会支援を続けていくべきと考えています。

(3) 地域に向けての芸術・文化の発信

地域福祉推進室はその設置の時から一貫して、地域のつながりづくりの手段として、音楽会や音楽講座を活用してきました。年度をまたいで行った協力機関・参加者からの意見聴取では、「一定の効果があっ

施設から地域への文化発信事業、施設の地域開放運動と位置付け、法人内外の地域施設・地域団体とのコラボレーション(協働)で、公開音楽会『SONGS・みんなの声』を企画・開催。大正琴公開講座、演奏発表会の開催。音楽ボランティアの開拓。

【新規事業】

1年目でできたつながりをさらに深め拡げつつ、つながりが薄いと感じている地域の住民・施設・団体との新しいつながりづくりを目指します。具体的には、① 利用者と地域住民が一緒になった地域音楽会(芸術祭)の開催、② 大正琴「サンフレンズ流」の創設と指導者養成、③ 法人内事業所における音楽プログラム実施者の養成、ボランティア募集や受入のノウハウづくり、地域との関係づくり等の援助、④ 団塊の世代向けプログラムの開発、に取り組みます。

(4) 実習生受入態勢の整備

【継続事業】

実習受入態勢整備プロジェクトの開催。実習 プログラム・実習マニュアルの法人ベース統 一。学校との関係づくり。実習生OB 会の支 援。

【新規事業】

学校や学生と一緒に考え、意見交換しながら、「質の高い実習受入施設」を目指します。 具体的には、① 法人内実習指導者講習会の開催(介護、相談援助、介護等体験)、② 現役実習生とO B の交流の機会としての『実習生O B のホームカミングデイ』の開催、に取り組みます。 た」と評価されました。一方、法人は「音楽を手段」 にしたことに対して良しとせず、以下の活動を新年 度から廃止することを決めました。

a.出張公開音楽会『SONGS・みんなの声』

昨年度の年間実績 155 件を大きく超えて、27 か所 (施設・団体) に述べ 226 件出張しました。 通所施 設では外来参加者が徐々に増えてきました。入所施 設ではご家族の参加が増えました。ゆうゆう館では 口コミで参加者が増えています。各所とも回を重ね ていく毎に、確実に声が大きくなり、笑顔が増えて きています。「次回が楽しみ」という声もよく聞かれ ます。単発での楽しみだけでなく、次を期待してい ただけるというのが嬉しく、これこそが毎回特集を 組んで継続実施している効果(期待→予定→意欲→ 元気)なのだと考えています。また、公開音楽会の 趣旨に賛同され、ゲストとして一緒に演奏に参加し てくださる方が増え、上半期だけで39人(述べ106) 人)のゲスト出演をいただきました。5 月には J-COM によるテレビ取材を受け、7 月には『ふれ あい音楽祭 in 永福』と称した地域音楽祭を開催。音 楽を通して、少しずつ地域がつながり始めています。 認知症利用者の意欲再生のきっかけとして音楽を活 用したという話題は、各方面から大きな称賛を浴び ました。

b.大正琴公開講座・大正琴クラブ

地域住民を対象にした大正琴講座を3か所(和泉ふれあいの家、ふれあいサロン上井草、ゆうゆう高円寺東館)で定期開催(3所合計で60回実施)。各所とも新しい参加者が増えました。大正琴クラブは4か所(和泉ふれあいの家、永福ふれあいの家、上井草園)を継続支援しましたが、以前に比べて頻繁に参加できる時間が取れなくなってしまいました。各事業所のスタッフの指導技術の向上のために『大正琴杉友流(さんゆうりゅう)』を創設し、師範代2名を任命しました。活動の発表・発信にも力を入れ、クラブ・公開講座参加者が一堂に会しての合同演奏会(STO=サンフレンズ大正琴オーケストラ)を7月に2回、10月に2回開催し

ました。法人のホームページのリニューアル作業に 専念するため、1 月から公開音楽会・大正琴公開講 座・大正琴クラブの指導を一部縮小しました。

(4) 実習生受入態勢の整備

社会福祉士、介護等体験、永福学園の3種実習の受入について、それぞれの実習指導職員、学校側の実習担当から成るプロジェクトを各1回ずつ開催し、a.今年度の受入についての状況確認と意見交換、b. 実習プログラムと実習受入マニュアルの作成、c. 法人内実習指導者講習会、を行ないました。

サンフレンズでの実習生 OB と今年度の実習生との 交流・相談の場として『社会福祉士実習生 OB ホームカミングデイ』を5月と8月に開催しました。東京都社会福祉協議会の介護等体験受入施設への説明会において「さまざまな実習を複数事業所で受け入れている社会福祉法人における受入態勢の標準化・向上を目指す取り組み」と題して、当法人の取り組みを紹介しました。

Ⅴ 理事会・評議員会の開催状況

法人の重要事項、法人が運営する事業の重要事項を審議するため、次のとおり理事会、評議員会を開催しました。

1. 理事会 理事9名、監事2名

区分	開催日	理事	監事	付議事項、	報告事項
		出席数	出席数		
1回	4月2日	9名	2名	議案第1号	理事長の互選について
				・理事長職務	5代理の指名について
2 回	5月20日	9名	2名	議案第1号	2013 年度事業報告 (案) について
				議案第2号	2013 年度決算(案)について
				議案第3号	サンフレンズ善福寺食費の変更について
				議案第4号	上井草園・サンフレンズ善福寺運営規程の改正につい
					て
				議案第5号	非常勤職員就業規則の改正について
				協議第1号	組織体制強化に向けて(組織図)
				協議第2号	職員報奨規程、役職員等表彰・感謝状贈呈等規程・役
					員推薦委員会規程の制定について
				報告第1号	第三者評価について(上井草園・サンフレンズ善福寺・
					松ノ木ふれあいの家)
				報告第2号	オンブズマンからの意見書について
				報告第3号	オンブズマン制度実施要綱、オンブズマン等の報酬お
					よび旅費に関する要綱の改正について
				その他事項	土地活用に関する区との協議について報告
3 回	6月29日	7名	2名	議案第1号	重点改革対象事業の改革方策案(進捗状況)について
		(1名)		議案第2号	役員推薦委員会規程の制定について
				議案第3号	表彰・感謝状等贈呈要綱の制定に伴う就業規則(非常
					勤職員就業規則)の改正について
				議案第4号	賞与(夏期)の支給について
				議案第5号	永福ふれあいの家運営規程の改正について
				議案第6号	サンフレンズ訪問介護センター運営規程(訪問介護・
					障害福祉サービス) の改正について
				協議第1号	組織体制強化に向けて(組織図)
				報告第1号	職員報奨要綱、役職員等表彰・感謝状等贈呈要綱の制
					定、弔慰金等支給要綱の改正について
				報告第2号	資格取得補助金等実施要綱の制定について

報告第4号 オングベンからの高質報告について 報告第4号 四極医事からの質問事項について 報告第4号 四極医事かの質問事項について 議案第3号 起感の皮皮(個機準理規模の皮) について 報告第1号 起感の皮皮(個機準理規模の皮) について 報告第1号 報告第4号 視点の超過動落について 報告第3号 相介の移入動数系について 報告第4号 視点の超過動落について 報告第4号 成果について 報告第4号 の提供の配過動務の報告 一個企事からの提案について 報告第3号 の間を建たの記律機関について 報告第4号 では、		T	I	I	1	
4回					報告第3号	オンブズマンからの調査報告について
(1名) 議案第3号 組織の改変 (組織管理規程の改正) について 経音第1号 20 周年記念式集について 報告第3号 4月~6月の収支報告について 報告第4号 機員の超過動務について 報告第4号 機関の超過動務について 報告第5号 2素 第1号 広報について 報告第2号 ・4月~7月の収支をび職員の超過動務の報告・経営改善進捗状況について 報告第2号 ・4月~7月の収支及び職員の超過動務の報告・経営改善進捗状況について 報告第4号 役員推薦基自会委員運企報管					報告第4号	山﨑監事からの質問事項について
議案第3号	4回	8月3日	8名	2名	議案第1号	理事等推薦委員会規程の制定について
報告第1号 20周年記念式典について 報告第3号 4月~6月の収支報告について 報告第3号 4月~6月の収支報告について 報告第5号 定数変更認可報告について 報告第1号 広報について 報告第1号 広報について 報告第1号 広報について 報告第1号 広報について 報告第1号 広報について 報告第1号 広報について 報告第1号 近報について 報告第1号 近報について 報告第1号 近報について 報告第1号 位置改善連状況 (サンフレンズ善語寺・サンフレンズ許問介護センター・和泉ふれあいの家) - 資金制度見直し会議連捗状況について 報告第1号 役員推薦変員金変且選定の報告 2014年度補正子宮 (第一次) について 議案第1号 2014年度補正子宮 (第一次) について 議案第3号 サンフレンズ訪問介護センター連替規程 (訪問介護・			(1名)		議案第2号	組織の改変(組織管理規程の改正)について
報告第2号					議案第3号	事務局長の選任について
報告第3号 4月~6月の収支報告について 報告第5号					報告第1号	20 周年記念式典について
報告第1号 報告第1号 報告第1号 報告第2号 本業動就業規則の改正について 報告第2号 本報告について 報告第2号 本報について 報告第2号 本報について 報告第2号 本報について 報告第2号 本報について 報告第2号 本報について 報告第2号 本報を発達を善進酵状況(サンフレンズ善福寺・サンフレンズ訪問介護センター・和泉ふれあいの家) ・賃金制度見直し会議進酵状況について 報告第3号 2014年度補正予算(第一次)について 報告第4号 役員推薦委員会委員選定の報告 2014年度補正予算(第一次)について 議案第2号 評議員の選任について 議案第3号 サンフレンズ訪問介護センター運営規程(訪問介護・障害福祉サービス)について 議案第3号 大学の事業を担保、安全衛生委員会規程の制定について 議案第1号 大学の報告を対して 本報告第1号 大学の報告を対して 本報告第1号 大学の表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表					報告第2号	重点改革事業の改革方策案(進捗状況)について
1 日 1					報告第3号	4月~6月の収支報告について
5回 9月29日 9名 1名 議案第1号 非常動就業規則の改正について 報告第1号 広報について 報告第2号 ・4月~7月の収支及び職員の超過勤務の報告 ・経営改善進捗状況(サンフレンズ善福寺・サンフレンズ計問介護センター・和泉ふれあいの家) ・資金制度見直し会議進捗状況について 報告第3号 20月年記念行事の進捗状況について 役員推薦委員会委員選定の報告 20月年記念行事の進捗状況について 議案第1号 2014年度補正予算 (第一次) について 議案第2号 許談員の選任について 議案第4号 安全衛生管理規程、安全衛生委員会規程の制定について 議案第4号 安全衛生管理規程、安全衛生委員会規程の制定について 議案第4号 安全衛生管理規程、安全衛生委員会規程の制定について 議案第1号 首年度 2014年度					報告第4号	職員の超過勤務について
報告第1号 広報について 報告第2号・4月~7月の収支及び職員の超過勤務の報告・経営改善進捗状況(サンフレンズ善福寺・サンフレンズ計問介護センター・和泉ふれあいの家)・資金制度見直し会議進捗状況について・山崎監事からの提案について・銀告第4号・役員推薦委員会委員選定の報告 (2名)					報告第5号	定款変更認可報告について
報告第2号 ・4月~7月の収支及び職員の超過勤務の報告 ・経営改善進捗状況(サンフレンズ善福寺・サンフレンズ計間介護センター・和泉ふれあいの家) ・資金制度見直し会議連捗状況について 報告第3号 20周年記念行事の進捗状況について 報告第3号 20周年記念行事の進捗状況について 報告第3号 20周年記念行事の進捗状況について 報告第3号 2014年度補正予賞(第一次)について 議案第1号 2014年度補正予賞(第一次)について 議案第3号 サンフレンズ訪問介護センター運営規程(訪問介護・障害福祉サービス)について 議案第3号 安全衛生管理規程、安全衛生委員会規程の制定について 議案第5号 賞与(冬期)および一時金の支給について 報告第1号 上半期実績報告 ・2014年度事業計画進捗状況 ・職員の超過勤務の報告 ・経営改善進捗状況(サンフレンズ書福寺・サンフレンズ訪問介護センター・和泉ふれあいの家) 報告第2号 上井卓ふれあいの家認知症対応型通所介護事業の廃止について 協議第1号 賃金制度見直し会議について 「協議等1号 施設長の選任について	5 回	9月29日	9名	1名	議案第1号	非常勤就業規則の改正について
・経営改善進捗状況 (サンフレンズ善福寺・サンフレンズ 新聞介護センター・和泉ふれあいの家) ・ 質金制度見直し会議連捗状況について ・ 山崎監事からの提案について 報告第 3 号 20 周年記念行事の進捗状況について 報告第 4 号 役員推薦委員会委員選定の報告 議案第 1 号 2014 年度補正予算(第一次)について 議案第 3 号 サンフレンズ訪問介護センター運営規程(訪問介護・障害福祉サービス)について 議案第 5 号 質与 (冬期) および一時金の支給について 報案第 5 号 質与 (冬期) および一時金の支給について 報案第 5 号 質与 (冬期) および一時金の支給について 報答第 1 号 ・ 上半期実績報告 ・ 2014 年度事業計画進捗状況 ・ 職員の超過勤務の報告 ・ 経首改善進捗状況 (サンフレンズ 訪問介護 センター・和泉ふれあいの家) 報告第 2 号 上井草ふれあいの家認知症対応型通所介護事業の廃止について 協議第 1 号 質金制度見直し会議について					報告第1号	広報について
					報告第2号	・4月~7月の収支及び職員の超過勤務の報告
・ 資金制度見直し会議進捗状況について						・経営改善進捗状況(サンフレンズ善福寺・サンフレ
6回 12月6日 7名 (2名) 1名 議案第1号 2014年度補正予算(第一次)について 報告第3号 2014年度補正予算(第一次)について 議案第2号 評議員の選任について 議案第3号 サンフレンズ訪問介護センター運営規程(訪問介護・障害福祉サービス)について 議案第4号 安全衛生管理規程、安全衛生委員会規程の制定について 議案第4号 安全衛生管理規程、安全衛生委員会規程の制定について 議案第5号 賞与(冬期)および一時金の支給について 議案第5号 賞与(冬期)および一時金の支給について 議案第5号 計事があるとの支給について 報告第1号 性事を対し、2014年度事業計画進捗状況・職員の超過勤務の報告・経営改善進捗状況(サンフレンズ善福寺・サンフレンズ訪問介護センター・和泉ふれあいの家) 報告第2号 上井草ふれあいの家認知症対応型通所介護事業の廃止について 協議第1号 賃金制度見直し会議について 7回 2月2日 8名 1名 議案第1号 施設長の選任について 報告第1号 賃金見直し会議進捗状況について						ンズ訪問介護センター・和泉ふれあいの家)
報告第3号 20周年記念行事の進捗状況について 報告第4号 役員推薦委員会委員選定の報告 1名 1名 1名 1名 1名 1名 1名 1						・賃金制度見直し会議進捗状況について
報告第4号 役員推薦委員会委員選定の報告 1名 議案第1号 2014年度補正予算 (第一次) について 議案第2号 評議員の選任について 議案第3号 サンフレンズ訪問介護センター運営規程 (訪問介護・障害福祉サービス) について 議案第4号 安全衛生管理規程、安全衛生委員会規程の制定について 議案第5号 賞与 (冬期) および一時金の支給について 報告第1号 ・上半期実績報告 ・ 2014年度事業計画進捗状況 ・職員の超過勤務の報告 ・ 経営改善進捗状況 (サンフレンズ善福寺・サンフレンズ訪問介護センター・和泉ふれあいの家) 報告第2号 上井草ふれあいの家認知症対応型通所介護事業の廃止について 協議第1号 賃金制度見直し会議について 協議第1号 賃金制度見直し会議について 報告第1号 賃金見直し会議進捗状況について						・山﨑監事からの提案について
12月6日					報告第3号	20 周年記念行事の進捗状況について
(2名) 議案第2号 評議員の選任について 議案第3号 サンフレンズ訪問介護センター運営規程(訪問介護・ 障害福祉サービス)について 議案第4号 安全衛生管理規程、安全衛生委員会規程の制定について で 機告第1号 ・上半期実績報告 ・2014年度事業計画進捗状況 ・職員の超過勤務の報告 ・経営改善進捗状況(サンフレンズ善福寺・サンフレ ンズ訪問介護センター・和泉ふれあいの家) 報告第2号 上井草ふれあいの家認知症対応型通所介護事業の廃止 について 協議第1号 賃金制度見直し会議について					報告第4号	役員推薦委員会委員選定の報告
議案第3号 サンフレンズ訪問介護センター運営規程(訪問介護・障害福祉サービス)について 議案第4号 安全衛生管理規程、安全衛生委員会規程の制定について 機案第5号 賞与(冬期)および一時金の支給について 報告第1号・上半期実績報告・2014年度事業計画進捗状況・職員の超過勤務の報告・経営改善進捗状況(サンフレンズ善福寺・サンフレンズ訪問介護センター・和泉ふれあいの家) ・経営改善進捗状況(サンフレンズ善福寺・サンフレンズ訪問介護センター・和泉ふれあいの家) ・担営なき連歩状況(サンフレンズ・大田ののでは、またののでは、またののでは、またののでは、またののでは、またのでは、またのいては、表別では、またのでは、またのいては、表別では、またので	6 回	12月6日	7名	1名	議案第1号	2014年度補正予算(第一次)について
障害福祉サービス)について 議案第4号 安全衛生管理規程、安全衛生委員会規程の制定について で 議案第5号 賞与(冬期)および一時金の支給について 報告第1号 ・上半期実績報告 ・2014年度事業計画進捗状況 ・職員の超過勤務の報告 ・経営改善進捗状況(サンフレンズ善福寺・サンフレンズ訪問介護センター・和泉ふれあいの家) 報告第2号 上井草ふれあいの家認知症対応型通所介護事業の廃止について 協議第1号 賃金制度見直し会議について			(2名)		議案第2号	評議員の選任について
議案第4号 安全衛生管理規程、安全衛生委員会規程の制定について 護案第5号 賞与(冬期)および一時金の支給について 報告第1号 ・上半期実績報告 ・2014年度事業計画進捗状況 ・職員の超過勤務の報告 ・経営改善進捗状況(サンフレンズ善福寺・サンフレンズ訪問介護センター・和泉ふれあいの家) 報告第2号 上井草ふれあいの家認知症対応型通所介護事業の廃止について 協議第1号 賃金制度見直し会議について					議案第3号	サンフレンズ訪問介護センター運営規程(訪問介護・
で 議案第5号 賞与(冬期)および一時金の支給について 報告第1号 ・上半期実績報告 ・2014年度事業計画進捗状況 ・職員の超過勤務の報告 ・経営改善進捗状況(サンフレンズ善福寺・サンフレンズ訪問介護センター・和泉ふれあいの家) 報告第2号 上井草ふれあいの家認知症対応型通所介護事業の廃止について 協議第1号 賃金制度見直し会議について 協議第1号 賃金見直し会議進捗状況について						障害福祉サービス) について
議案第5号 賞与(冬期)および一時金の支給について 報告第1号 ・上半期実績報告 ・2014年度事業計画進捗状況 ・職員の超過勤務の報告 ・経営改善進捗状況(サンフレンズ善福寺・サンフレンズ訪問介護センター・和泉ふれあいの家) 報告第2号 上井草ふれあいの家認知症対応型通所介護事業の廃止について 協議第1号 賃金制度見直し会議について					議案第4号	安全衛生管理規程、安全衛生委員会規程の制定につい
報告第1号 ・上半期実績報告 ・2014 年度事業計画進捗状況 ・職員の超過勤務の報告 ・経営改善進捗状況 (サンフレンズ善福寺・サンフレンズ訪問介護センター・和泉ふれあいの家) 報告第2号 上井草ふれあいの家認知症対応型通所介護事業の廃止について 協議第1号 賃金制度見直し会議について 7回 2月2日 8名 1名 議案第1号 施設長の選任について 報告第1号 賃金見直し会議進捗状況について						て
・2014 年度事業計画進捗状況					議案第5号	賞与(冬期)および一時金の支給について
・職員の超過勤務の報告 ・経営改善進捗状況 (サンフレンズ善福寺・サンフレンズ訪問介護センター・和泉ふれあいの家) 報告第2号 上井草ふれあいの家認知症対応型通所介護事業の廃止について 協議第1号 賃金制度見直し会議について 7回 2月2日 8名 1名 (1名) 職告第1号 施設長の選任について 報告第1号 賃金見直し会議進捗状況について					報告第1号	・上半期実績報告
・経営改善進捗状況 (サンフレンズ善福寺・サンフレンズ訪問介護センター・和泉ふれあいの家) 報告第2号 上井草ふれあいの家認知症対応型通所介護事業の廃止について 協議第1号 賃金制度見直し会議について						・2014 年度事業計画進捗状況
プンズ訪問介護センター・和泉ふれあいの家) 報告第2号 上井草ふれあいの家認知症対応型通所介護事業の廃止について 協議第1号 賃金制度見直し会議について 7回 2月2日 8名 1名 議案第1号 施設長の選任について (1名) 報告第1号 賃金見直し会議進捗状況について						・職員の超過勤務の報告
報告第2号 上井草ふれあいの家認知症対応型通所介護事業の廃止について 協議第1号 7回 2月2日 8名 1名 議案第1号 施設長の選任について 報告第1号 (1名) 報告第1号 賃金見直し会議進捗状況について						・経営改善進捗状況(サンフレンズ善福寺・サンフレ
について 協議第1号 賃金制度見直し会議について 7回 2月2日 8名 1名 議案第1号 施設長の選任について 報告第1号 賃金見直し会議進捗状況について						ンズ訪問介護センター・和泉ふれあいの家)
7回 2月2日 8名 1名 議案第1号 施設長の選任について 報告第1号 賃金見直し会議進捗状況について					報告第2号	上井草ふれあいの家認知症対応型通所介護事業の廃止
7回 2月2日 8名 1名 議案第1号 施設長の選任について 報告第1号 賃金見直し会議進捗状況について						について
(1名) 報告第1号 賃金見直し会議進捗状況について					協議第1号	賃金制度見直し会議について
(1名) 報告第1号 賃金見直し会議進捗状況について						
	7 回	2月2日	8名	1名	議案第1号	施設長の選任について
協議第1号 組織体制について			(1名)		報告第1号	賃金見直し会議進捗状況について
					協議第1号	組織体制について

				協議第2号 ケア24善福寺事務所の移転について
				協議第3号 SOS 事業の休止について
				協議第4号 佐野監事退任のご意向について
7 回	3月23日	8名	2名	議案第1号 2014年度第二次補正予算(案)について
		(1名)		議案第2号 2015年度事業計画(案)について
				議案第3号 2015年度予算(案)について
				議案第4号 法人の組織体制について
				議案第5号 介護報酬体制加算の届出について
				議案第6号 施設長の選任について
				議案第7号 新賃金制度(2016年度運用開始)について
				議案第8号 職員の昇給について
				議案第 9 号 新賃金制度運用に伴う規程類の改正について (2015
				年度施行)について
				議案第 10 号 介護職員処遇改善加算の介護職員への処遇改善額内
				訳について
				報告第1号 第3四半期実績報告について
				報告第2号 超勤のアンケート結果について
				報告第3号 地域福祉推進室協力団体への訪問状況および地域福祉
				推進室に寄せられた声
				協議第1号 SOS 事業について

※理事出席数欄()内は、書面出席者で外数

2. 評議員会 評議員 19名

区分	開催日	評議員	監事	付議事項、諮問事項、報告事項
		出席数	出席数	
1回	5月29日	16名	2名	諮問第1号 2013年度事業報告(案)について
				諮問第2号 2013年度決算(案)について
				報告第1号 第三者評価について(上井草園・サンフレンズ善福寺・
				松ノ木ふれあいの家)
				報告第2号 オンブズマンからの意見書について
				報告第3号 サンフレンズ善福寺食費の変更について
				その他事項 ・役員等の任期が4月2日からなのはなぜかについて
				・社会福祉法人サンフレンズ 20 周年記念行事(市民
				のつどい) の案内
2 回	9月29日	15名	1名	報告第1号 広報について
				報告第2号・4月~7月の収支及び職員の超過勤務の報告
				・経営改善進捗状況(サンフレンズ善福寺・サンフレ

	-	1	<u> </u>	1	
					ンズ訪問介護センター・和泉ふれあいの家)
					・賃金制度見直し会議進捗状況について
					・山﨑監事からの提案について
				報告第3号	20 周年記念行事の進捗状況について
				報告第4号	役員推薦委員会委員選定の報告
				報告第5号	非常勤就業規則の改正について
3 回	12月6日	12名	1名	諮問第1号	2014年度補正予算(第一次)について
				報告第1号	・上半期実績報告
					・2014 年度事業計画進捗状況
					・職員の超過勤務の報告
					・経営改善進捗状況(サンフレンズ善福寺・サンフレ
					ンズ訪問介護センター・和泉ふれあいの家)
				報告第2号	上井草ふれあいの家認知症対応型通所介護事業の廃止
					について
				報告第3号	介護保険制度改正に向けて
				報告第4号	理事会議決事項の報告
					・評議員の選任について
					・サンフレンズ訪問介護センター運営規程(訪問介
					護・障害福祉サービス) について
					・安全衛生管理規程、安全衛生委員会規程の制定につ
					いて
					・賞与(冬期)および一時金の支給について
4回	3月23日	15 名	2名	議案第1号	監事の選任の同意について
				諮問第1号	2014年度第二次補正予算(案)について
				諮問第2号	2015 年度事業計画 (案) について
				諮問第3号	2015 年度予算(案)について
				諮問第4号	法人の組織体制について
				諮問第5号	介護報酬体制加算の届出について
				報告第1号	第3四半期実績報告について
				報告第2号	超勤のアンケート結果について
				報告第3号	理事会議決事項の報告
					・施設長の選任について
					・新賃金制度(2016年度運用開始)について
					・職員の昇給について
					・新賃金制度運用に伴う規程類の改正について(2015
					年度施行)について
					・介護職員処遇改善加算の介護職員への処遇改善額内
					訳について

		報告第4号	地域福祉推進室協力団体への訪問状況および地域福祉
			推進室に寄せられた声

VI 職員研修

2014年度の職員研修は、「一般職員経年研修」、「職種別研修」、「階層別研修」、「法人全体研修」、「その他の研修」に分類し、計画しました。計画に基づいて実施した内容は以下の通りです。

1. 一般職員経年研修

研修名	対象	受講者数	実施日	実施主体
採用前研修	2015 年 4 月常勤職員採用予定	5	3/26	法人事務局
	者および2014年度中途採用の		3/27	
	常勤職員			

2. 職種別研修

対象: 常勤職員(*は一部非常勤職員も受講)

(1) 介護職員

研修名	受講者数	実施日	実施主体
防災設備研修	17	4/18. 24.	上井草園
夜間防災研修		6/5. 14. 16.	
不適切ケア研修		20. 22.	
入浴研修		7/16.	
人権研修		10/14.30	
吸引研修			
身体拘束研修*			
トランス研修			
感染症対策研修	4	12/15. 19	和泉ふれあいの家
ノロウィルス勉強会*	6	12/10	松ノ木ふれあいの家
ルート研修*	5	12/4.	永福ふれあいの家
認知症研修		1/16. 20	
回想法研修			
介護職員研修*	29	4/30. 5/30.	サンフレンズ訪問介護センター
		6/30.7/31.	
		8/29.9/30.	

		10/31.	
		11/28	
事故防止研修	2	7/1	サンフレンズ善福寺
平成 26 年度第 1 回認知症介護研修公開講座*	2	4/10.11	東京都福祉人材研究センター
平成 26 年度認知症介護実践者研修(第 2 回)	1	6/18. 19. 23	東京都福祉保健局
		. 25. 30.	
		7/1~13	
介護報酬請求事務に関する研修会(基礎編)~初心者	1	7/18	東京都社会福祉協議会
向け~			
認知症の理解と接し方の基本*	1	7/22	お茶の水ケアサービス学院
施設職員のための介護記録の書き方	1	7/23	福祉と介護研究所
介護従事者としての基礎知識	1	9/1	杉並区役所
~知っておきたい介護サービスのルール~			
平成26年度東京都認知症介護実践リーダー研修(第2	1	9/2~11/7	東京都社会福祉協議会
囯)			
平成 26 年度中核人材養成研修	1	9/9.10	東京都福祉人材センター
中堅職員のための中核人材養成研修	1	9/17. 18	東京都福祉人材センター
アクティブ福祉 in 東京'14	2	9/30	東京都社会福祉協議会
東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のため	4	6/14~/30.	東京都福祉保健財団
の研修		10/13 ∼	
		1/19	
中堅職員のための指導職ステップアップ研修	1	10/30.31	東京都社会福祉協議会
ヒヤリ・ハット報告及び事故分析の基礎研修	1	1/14	お茶の水ケアサービス学院
認知症予防としての回想法*	2	1/16	杉並区役所
東京都介護支援専門員実務研修*	1	1/17~3/22	東京都福祉保健財団
平成 26 年度東京都認知症介護実践者研修	4	6/18 ~	東京都福祉保健局
(第2・6・7・10回)		7/13.	
		10/16 ~	
		11/10.	
		11/12~14.	
		2/4~3/2	

(2) 相談員・生活相談員

研修名	受講者数	実施日	実施主体
地域医療・包括ケアの明日を考える会	1	4/4	久我山病院
医療職と介護職の連携ポイントを探る	1	7/16	東京都社会福祉協議会
介護報酬請求事務に関する研修会(基礎編)~初心者	1	7/18	東京都社会福祉協議会

向け~			
高齢者施設福祉部会 生活相談員研修会(城西ブロ	1	11/6	東京都社会福祉協議会
ック会)			
生活相談員の仕事力・支援力を高めよう	1	11/17	東京都社会福祉協議会

(3) 看護師

研修名	受講者数	実施日	実施主体
重度化に対応したユニット型施設の新しいケア	1	6/20.9/24.	東京都社会福祉協議会
		11/26. 3/13	
通所系サービスにおけるリハビリのあり方について	1	11/18	東京都社会福祉協議会
*			

(4) 介護支援専門員

研修名	受講者数	実施日	実施主体
地域医療・包括ケアの明日を考える	1	4/4	久我山病院
平成 26 年度東京都介護支援専門員更新研修*	1	$5/15 \sim 7/4$	東京都福祉保健財団
		の8日間	
介護支援専門員更新研修	1	5/20.6/2.	公益財団法人東京都福祉保健財団
		9/9	
東京都介護支援専門員更新研修	1	6/9	東京都福祉保健財団
介護支援専門員更新研修 第1期*	1	6/27.	東京都福祉保健財団
		7/19.22	
平成 26 年度東京都介護支援専門員実務従事者基礎研	2	7/4~9/23	特定非営利活動法人
修			東京都介護支援専門員研究協議会
認知症ケアセミナー*	2	7/18	浴風会 認知症介護研究・研修セン
			ター
地域包括ケアシステムの構築を目指して Vo 1 2	1	7/18	杉並区役所
高次脳機能障害	1	7/19	杉並区役所
ケアマネ学習会「終末期について」	1	7/23	ケア 24 上井草
ケアマネジメントの質の向上研修会	1	8/6	東京都福祉保健局
平成 26 年度東京都介護支援専門員更新研修第 2 期	1	9/15 ~	公益財団法人東京都福祉保健財団
		11/12	
DASC 研修	1	9/16	杉並区居宅介護支援事業者協議会
平成 26 年度東京都介護支援専門員更新研修第 2 期	1	9/16 ~	公益財団法人総合健康推進財団
		10/27 のう	
		ち8日間	

国際福祉機器展示 2014 H.C.R. セミナー	1	10/1	一般財団保健福祉広報協会
介護支援専門員更新研修	1	10/16. 28.	東京都福祉保健財団
		11/3	
障害者福祉研修 介護保険と障害者施策との連携	1	11/25	杉並区居宅介護支援事業者協議会
全国ケアワーカー集会 2014	1	12/14	日本労働者協同組合ワーカーズコー
			プ連合会
介護保険制度改正と報酬改定について	2	12/17	杉並区居宅介護支援事業者協議会
平成 26 年度東京都介護支援専門員専門研修課程Ⅱ	1	1/23.2/16	公益財団法人総合健康推進財団
		3/11	

(5) 管理栄養士・調理師

研修名	受講者数	実施日	実施主体
重度化に対応したユニット型施設の新しいケア	1	6/20.9/24	東京都社会福祉協議会
		11/26.	
		3/13	
平成 26 年度第 2 回栄養管理者・技術講習会	1	1/19	杉並保健所

(6) 事務職員

研修名	受講者数	実施日	実施主体
介護報酬請求事務に関する研修会(応用編)	1	10/27	東京都社会福祉協議会
外国人労働者雇用管理セミナー	1	11/18	新宿公共職業安定所
平成 26 年度 年末調整説明会	4	11/20	荻窪税務署・杉並区役所
改正次世代法・改正パート法セミナー	1	1/14	東京労働局
社会福祉法人·施設会計実務研修会 『会計決算実務研修』	2	1/14. 15. 20	東京都社会福祉協議会
マイナビ人材採用支援セミナー	1	1/21	株式会社マイナビ
会社を守る就業規則・賃金体系	1	2/6	あいおいニッセイ同和損害保険㈱
運転手講習	8	2/24	永福ふれあいの家運転手

(7) 理学療法士

研修名	受講者数	実施日	実施主体
80%の謎に迫る!!腰痛・下肢症状に対するトリガーポ	1	5/25	Oriental Physio Academy
イントリリース in 横浜			
肩関節の機能評価と施術法	1	6/25.7/3	Jeff Muscle Therapy
疼痛サイクルを断ち切るテクニック			

機能訓練指導員のための情報交換会	1	7/25	東京都社会福祉協議会
SPINE DYNAMICS 療法 pre 導入編	1	9/23	西多摩リハビリテーション研修会
~重力ストレスによる身体応答のルールとは?~			
アクティブ福祉 in 東京'14	1	9/30	東京都社会福祉協議会
SPINE DYNAMICS 療法シリーズセミナー東京研修会	1	1/25. 2/22.	SPINE DYNAMICS 療法研究会
(全4回)		3/22. 4/26	

3. 階層別研修

(1) 主任・副主任

研修名	受講者数	実施日	実施主体
防火・防災管理講習	1	6/2.3	東京消防庁
重度化に対応したユニット型施設の新しいケア	2	6/20. 9/24.	東京都社会福祉協議会
		11/26.3/13	
平成 26 年度社会福祉法人広報強化セミナー	1	7/29.30	全国社会福祉法人
		9/22	ヒューマンフロンティア株式会社
介護記録を巡る法的問題と裁判例	2	12/2	杉並区役所
介護保険サービス事業者(入所系)向け研修	1	12/2	杉並区役所
介護実習事例検討発表会・実習打ち合わせ会	1	1/29	白梅学園大学
平成 26 年度東京都認知症介護実践者研修(第 10 回)	1	2/4~3/2	東京都福祉保健局
社会福祉の専門家としての職員の成長を支える	1	2/6	東京都社会福祉協議会
~人と職場の育ち方 解決志向アプローチを活用し			
~~			
介護施設のための『ストレスマネジメント』セミナ	1	2/21	全国社会福祉協議会
_			
次期介護保険法改正と通所介護	1	2/23	東京都社会福祉協議会
~機能訓練への影響~			
通所系サービスにおけるリハビリのあり方について	1	11/18	東京都社会福祉協議会

(2) 管理職

研修名	受講者数	実施日	実施主体
介護保険制度改正の解説と対応策	1	6/17	介護事業経営研究会
異職種のプロから教わる!人材育成・コミュニケーシ	1	6/20	東京都社会福祉協議会
ョン術			
腰痛予防対策講習会	1	6/26	新宿労働基準監督署
平成 26 年度社会福祉法人広報強化セミナー	3	7/29.30	全国社会福祉協議会
認知症対応型サービス事業管理者研修(第3回)	1	9/12. 16. 17	東京都福祉保健局

日弁連シンポジウム 認知症高齢者が地域で暮らす	1	10/31	日本弁護士連合会
ために			
10年後の介護と暮らしを考える 都民フォーラム	1	11/1	東京都社会福祉協議会
第 113・116・117 回社会保障審議会介護給付費分科	1	11/6. 26.	厚生労働省
会		12/19	
平成26年度第4回メンタルヘルス推進リーダー養成	1	12/4. 11	東京都産業労働局
講座			
人事管理研修(平成 26 年度 第 2・3 弾)	1	12/11.2/19	東京都社会福祉協議会
全国ケアワーカー集会 2014	1	12/14	日本労働者協同組合連合会
事例から学ぶ管理者の事故対応セミナーPart2	1	12/17	あいおいニッセイ同和損害保険㈱
全国老人福祉問題研究会 12 月例会	1	12/20	全国老人福祉問題研究会
ワークショップ方式による「人材確保戦略検討研修」	1	1/17. 18.	株式会社日本総合研究所
		2/14. 15.	
		3/14. 15	
第 12·13 回社会保障審議会福祉部会傍聴	1	1/23. 2/5	厚生労働省
21・老福連 関東ブロック中堅職員研修	1	1/29.30	21 世紀・老人福祉の向上をめざす施
			設連絡会
平成 26 年度ユニットケア研修 施設管理者研修(後	1	2/4~6	認知症介護研究・研修東京センター
期)			
公正採用選考人権啓発推進員研修会	1	2/10	新宿公共職業安定所
小規模事業所のための職場研修の手引	1	2/10	東京都社会福祉協議会
手引活用のための説明会(第1回)			
2014 年度施設長管理職会議・分科会	1	2/21. 22	21・老福連

4. 法人全体研修

研修名	受講者数	実施日	実施主体
キャリアパス制度運用における管理・監督職者の役	4	2/9	法人事務局
割	10		講師:株式会社フロインド下田静香
	6	2/13	
	15		

5. その他

研修名	受講者数	実施日	実施主体
21·老福連 第 14 回職員研究交流集会 in 島根	3	12/13~15	21 世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会
メンタルヘルス「社内研修の進め方」〜セルフケア 〜	1	4/14	東京都産業保健推進センター

リスクアセスメント・安全衛生管理の進め方	1	6/25	中央労働災害防止協会
労働衛生管理の基礎と事例	1	5/13.6/10.	東京産業保健総合支援センター
~安全衛生委員会と職場巡視の効果的な進め方につ		8/18.9/4.8	
いて~		. 30. 10/24.	
労働衛生管理の基礎と事例		28. 29. 30. 1	
~安全衛生委員会と職場巡視の効果的な進め方につ		1/11. 25.	
いて~		12/1. 9. 18.	
職場復帰支援のあり方		1/6	
産業保健スタッフのための定期健康診断の実際(基			
礎編)			
社内研修の進め方			
実践(戦)的職場復帰支援〜管理職における役割〜			
キャリアとメンタル〜組織と個人から考える〜			
実践(戦)的職場復帰支援			
~職場復帰支援プログラム「モデルプログラム」の			
取り組みについて~			
メンタルヘルス不調者の予防に向けて			
~職場復帰支援にも触れながら~			
第7回うつ病休職者の職場復帰支援を考える〜頻繁			
に休職を繰り返した事例から学ぶ~			
労働衛生管理の基礎と事例			
~快適職場復帰環境の形成の為に管理監督職が関わ			
るメンタルヘルス対策について~			
実践(戦)的職場復帰支援			
~メンタルヘルス不調の困難事例への対応~			
発達障害と思われる事例への対応を考える			
労働衛生管理の基礎と事例			
~安全衛生委員会の職場巡視時における VDT 作業の			
適正化と指導、教育の進め方~			
実践(戦)的職場復帰支援			
~メンタルヘルス不調の再発防止への対応~			
発達障害と思われる事例への対応を考える			
働く人のメンタルヘルス最前線④			
~改正労働安全衛生法(ストレスチェック制度)最新			
情報&事例紹介~			

平成 26 年度腰痛予防対策講習会(社会施設向け)	1	10/21	中央労働災害防止協会
第 5 回			
杉並区地域包括支援センター職員研修	1	1/13	杉並区役所
職種別研修(保健師等)			
ゲートキーパー養成研修	1	1/27	杉並保健所